

栃木市公共施設適正配置計画(第1期)
…地域施設の再編モデル事業…

栃木市総合支所複合化基本方針

平成30(2018)年5月 策定

令和5(2023)年3月 改訂

栃 木 市

目次

はじめに（基本方針策定の趣旨）	1
第1章 基本方針の位置付けと各総合支所等の現状と課題	
1. 基本方針の位置付け	2
2. 大平総合支所等の現状と課題	3
3. 藤岡総合支所等の現状と課題	8
4. 都賀総合支所等の現状と課題	13
5. 西方総合支所等の現状と課題	17
6. 岩舟総合支所等の現状と課題	21
第2章 施設整備に関する基本的な考え方	
1. 基本理念	25
2. 施設の機能	25
3. 整備方針	25
(1) 市民サービスを効果的・効率的に提供できる施設	25
(2) 人や環境にやさしい施設	26
(3) 市民の安全・安心を支える施設	26
(4) 各地域の拠点となる施設	26
(5) 経済性とのバランスを考慮した施設	26
4. 整備計画の策定	27
第3章 施設の立地場所の考え方	
1. 候補地選定の考え方	28
(1) 栃木市都市計画マスタープランからの視点	28
(2) まちづくりの視点	28
(3) 利便性・機能性の視点	28
(4) 地域防災拠点としての視点	28
(5) 環境保全の視点	28
(6) 経済性・効率性の視点	28
(7) その他	28
2. 将来都市構造（栃木市都市計画マスタープラン）	29
第4章 施設の整備スケジュール	31
参考資料	
1. 栃木市公共施設適正配置計画一抜粋（先導的モデル事業）	33
2. 栃木市公共施設適正配置アンケート調査結果一抜粋	35

～はじめに(基本方針策定の趣旨)～

本市は、合併により旧一市五町が各々に整備した公共施設を一つの自治体が所有することとなり、市内には類似施設を含む多数の公共施設が点在しています。また、これらの公共施設は、経年による施設の老朽化や性能・機能の低下等が進み、今後、本格的な大規模改修や建替えの時期を迎えることになり、それには膨大な財政負担が必要となります。

そこで本市では、平成28年2月に全ての公共施設を対象に、建築年次から構造や床面積、利用状況、年間の維持管理コスト等を明記した「施設カルテ」を作成するとともに、「次世代に大きな負担を残さない」の観点で、公共施設を将来的に適切に維持管理していくための指針となる「公共施設のあり方ガイドライン（公共施設等総合管理計画）」を策定いたしました。

また、このガイドラインの基本理念や取組方針を踏まえ、公共施設の最適化の実現に向け施設用途ごとに縮減目標を定め、横断的な再編や保全のあり方を示し、行動に繋げていくための「栃木市公共施設適正配置計画（第1期計画）」を平成29年3月に策定いたしました。

現在各地域には、「合併協定書」の「新市の事務所の位置」に基づき、旧町役場庁舎を総合支所庁舎として活用しています。

大平・藤岡・都賀の総合支所本館は、昭和30年代半ばに建設されていることから、築後60年近く経過しており、老朽化の進行や、防災・災害対策の拠点としての耐震性に対する不安やバリアフリー化への未対応など、様々な問題を抱えています。昭和55年度築の西方総合支所においても同様であります。また、地域住民の交流、生涯学習の推進及び地域福祉の増進を図る目的で活用している各地域公民館などの公共施設も、同様の問題を抱えています。

このような現状を踏まえ、公共施設適正配置計画では『先導的モデル事業』として、各地域の総合支所と公民館等の複合化を地域施設の再編モデルに位置付け、地域コミュニティの拠点となる施設整備を進めていくこととしています。

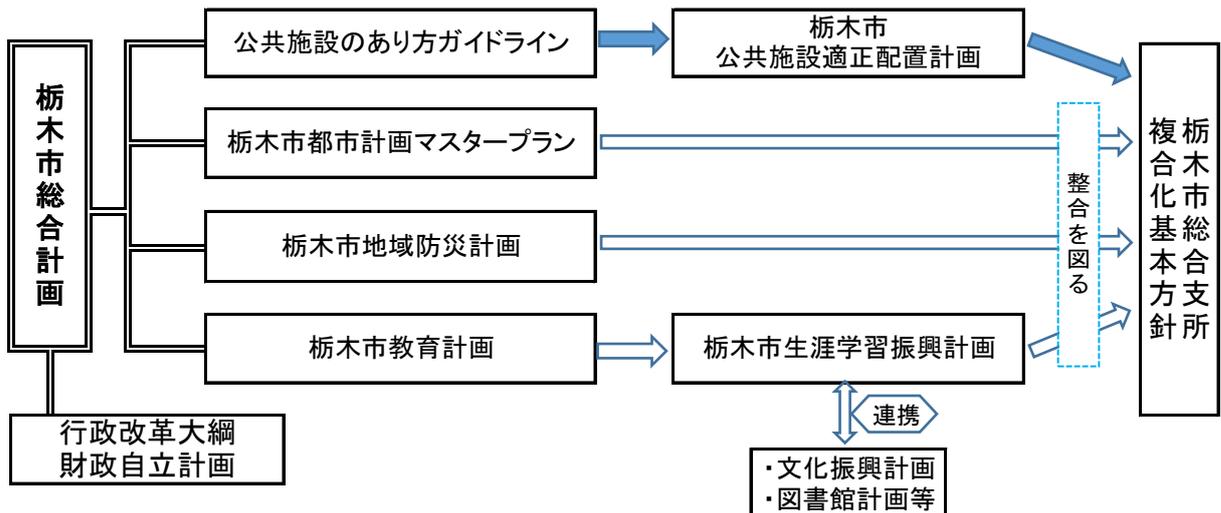
そこで、地域コミュニティの拠点となる施設整備を行う上での基本的な考え方をとりまとめ、推進していくことを目的とする「栃木市総合支所複合化基本方針」を策定いたします。

第1章 基本方針の位置付けと各総合支所等の現状と課題

1. 基本方針の位置付け

総合支所を複合化し、地域コミュニティの拠点となる施設として整備するための基本方針を策定するに当たっては、市の最上位計画である「栃木市総合計画」を踏まえつつ、「公共施設のあり方ガイドライン」や「公共施設適正配置計画」で定めた諸施策の具現化を目指すとともに、「都市計画マスタープラン」を始めとする、各種計画との整合性を図ることが必要となります。

【本方針の関連図】



【本方針に関連する施策等】

① 栃木市総合計画（後期基本計画）

平成30年3月に策定された栃木市総合計画（後期基本計画）では、基本方針7の「共に考え共に築き上げるまちづくり」の中の「行財政運営の充実」において、“公共施設適正配置事業”を主要事業に位置付けています。

② 行政改革大綱・財政自立計画（第2次）

平成30年3月に策定された第2次行政改革大綱・財政自立計画では、柱の4の「施設、資産の管理活用」において、5年後の姿として“公共施設適正配置計画に基づき施設が再編され、維持管理費等が節減されています”とされています。

③ 公共施設のあり方ガイドライン（栃木市公共施設等総合管理計画）

平成28年2月に策定された公共施設のあり方ガイドラインでは、「施設の管理に関する基本理念」の中の「ハコモノに依存しない行政サービスの提供」において、“既存の枠組みを超えた公共施設の多機能化や複合化など、柔軟な公共施設の再配置を図っていきます”とされています。

④ 栃木市公共施設適正配置計画（第1期計画）

平成29年3月に策定された栃木市公共施設適正配置計画（第1期計画）では、総合支所の複合化が先導的モデル事業の地域施設の再編モデルに位置付けられています。

2. 大平総合支所等の現状と課題

(1) 大平総合支所

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
大平総合支所（本館）	昭和34年	RC造2階	1,030.00 m ²	3,959.14m ² (民有地)
大平総合支所（新館）	昭和52年	S造3階+PH	1,213.99 m ²	
大平総合支所（別館）	昭和58年	S造3階	1,051.12 m ²	



— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

大平総合支所は、本館が昭和34年度に建設され既に建築後58年以上が経過しており、新館においても建築後40年以上が経過しています。そのため、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、本館・新館の2棟においては、昭和56年に耐震設計に関する基準が大幅に見直される以前の建物（以下「旧耐震基準の建物」という）であることから、現在の耐震基準（以下「新耐震基準」という）を満たしていない可能性があり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

さらに災害の影響により停電となった場合は、自家発電設備を有していないことから、災害対応業務に支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全・安心を守る防災拠点としての機能を十分に発揮することが困難な状況にあります。

大平総合支所の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
400,032 円	8,787,657 円	6,869,522 円	6,996,672 円

② バリアフリー対応

大平総合支所は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、階段や段差が多く、車いす利用者等に対しエレベータの設置がなされていないほか、スロープなどの整備が不十分であり、利用者にとっての安全性と利便性が十分な状態とは言えません。

③ 空きスペースの増加

平成28年度の組織機構の見直しなどによる栃木市本庁への機能集約や、それに伴う大平総合支所勤務職員の減少により、施設内の空きスペースが増加しています。

別館においては、新耐震基準を満たしていることから市の行政組織全体の書庫として活用していますが、本館及び新館については、耐震性の問題や建物の老朽化が進行していることから、有効な活用が図られない状況であります。

④ 借地の解消

大平総合支所の敷地は全て民有地であることから、施設の更新（建替え）時には、公有地への移転等を考えなくてはなりません。

(2) 大平公民館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
大平公民館	昭和49年	RC造2階	1,973.48 m ²	7,180.04 m ²



敷地面積には大平文化会館及び体育館を含んでいます

— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

大平公民館は、大平文化会館及び大平体育館が併設しており、特に大平体育館とは、一体的な利用が図られています。

建物においては、昭和49年度に建設され既に建築後43年以上が経過しており、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることから、簡易一次耐震診断を実施したところ、耐震強度が不足している状況であり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

さらに、栃木市地域防災計画において指定避難所に位置付けられていますが、耐震性が不十分であることから地震災害時は除くとされ、また災害時の停電に対応した自家発電設備を有していないことから、その役割を十分に果たせない状況にあります。

大平公民館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
424,079 円	937,104 円	502,610 円	14,166,792 円

② バリアフリー対応

大平公民館は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

現状では、エレベータや車いす使用者が利用できるトイレ等は設置されていますが、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備え、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能とした多目的（多機能）トイレが未設置であるほか、スロープや手すりなどの整備が不十分であり、利用者にとっての利便性が十分な状態とは言えません。

③ 駐車場の位置等

大平公民館は、大平文化会館及び大平体育館と同じ敷地内に立地しており、利用者の駐車場は、比較的交通量の多い市道を挟んだ反対側にあります。

また、周辺において横断歩道はありますが信号機等の交通安全設備が無く、横断には細心の注意を払う必要があります。

(3) 大平文化会館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
大平文化会館	昭和63年	RC造一部S造 地上2・地下1階	2,672.47 m ²	7,180.04 m ²



敷地面積には
大平公民館及
び体育館を含
んでいます

— 現状と課題 —

大平文化会館は、昭和63年度に建設され既に建築後29年が経過しており、建物はもとより設備等の老朽化も進んできていることから、今後、建物の防水等の改修工事はじめ、空調・照明・音響等の設備等の更新に膨大な財政負担が必要となります。

また、ホール（収容可能人数801人）の稼働率※については、平成26～28年度の3カ年の平均で約35%となっています。

大平文化会館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
13,720,348 円	1,718,570 円	6,163,006 円	5,132,592 円

（平成29年度維持修繕費は30年2月末現在までの額）

※稼働率は、ホールの年間利用日数を年間開館日数で除した値。

(4) その他の施設

大平地域には平成28年4月1日現在で、総合支所や公民館等を含め75の公共施設があります。

その中には、総合支所と同様に老朽化が進行している施設が複数あり、近い将来大規模改修や建替えが必要となってきます。

また、人口減少等による利用者の減少や市民ニーズの変化、立地条件等により施設配置を見直さなくてはならないものもあります。

大平地域公共施設一覧表

平成28年度施設カルテ
(H28.4.1現在)より

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
1	集会施設	大平公民館	昭和49年 (1974)	1,973.48
2	集会施設	大平西地区公民館	昭和58年 (1983)	678.93
3	集会施設	大平南地区公民館	昭和60年 (1985)	669.80
4	集会施設	大平東地区公民館	昭和56年 (1981)	615.99
5	文化施設	大平文化会館	昭和63年 (1988)	2,672.47
6	図書館	大平図書館	昭和60年 (1985)	1,872.32
7	博物館等	おおひら郷土資料館 (母屋・他)	不明	828.23
8	博物館等	おおひら歴史民俗資料館 (便所等を含む)	昭和61年 (1986)	762.75
9	スポーツ施設	大平運動公園 (管理棟)	平成23年 (2011)	594.61
	スポーツ施設	大平運動公園 (球場メインスタンド)	平成6年 (1994)	181.32
10	スポーツ施設	大平体育館	昭和49年 (1974)	1,779.46
11	スポーツ施設	大平南体育館	昭和59年 (1984)	1,161.91
12	スポーツ施設	大平武道館	昭和55年 (1980)	891.40
13	レク・観光施設	かかしの里 (バーベキュー施設を含む)	昭和57年 (1982)	647.95
14	保養施設	大平健康福祉センター (ゆうゆうプラザ)	平成14年 (2002)	4,126.14
15	産業系施設	大平勤労青少年ホーム	昭和49年 (1974)	616.25
16	産業系施設	大平西地区農産加工所	平成3年 (1991)	145.80
17	産業系施設	大平農村婦人の家	昭和59年 (1984)	270.00
18	産業系施設	大平まちづくり交流センター (プラッツおおひら)	昭和59年 (1984)	1,368.32
19	学校	大平東小学校 (本校舎等)	昭和46年 (1971)	4,706.00
	学校	大平東小学校 (屋内運動場)	昭和50年 (1975)	602.00
20	学校	大平南小学校 (本校舎等)	平成27年 (2015)	6,654.00
	学校	大平南小学校 (屋内運動場)	昭和51年 (1976)	621.00
21	学校	大平西小学校 (本校舎等)	平成17年 (2005)	4,712.00
	学校	大平西小学校 (屋内運動場)	昭和56年 (1981)	797.00
22	学校	大平中央小学校 (本校舎等)	昭和53年 (1978)	5,097.00
	学校	大平中央小学校 (屋内運動場)	昭和54年 (1979)	749.00
23	学校	大平中学校 (本校舎等)	昭和34年 (1959)	6,147.00
	学校	大平中学校 (屋内運動場)	昭和53年 (1978)	1,417.00
24	学校	大平南中学校 (本校舎等)	昭和58年 (1983)	5,892.00
	学校	大平南中学校 (屋内運動場)	昭和58年 (1983)	1,992.00
25	その他教育施設	大平学校給食センター	平成26年 (2014)	1,900.45
26	幼保・こども園	大平西保育園	平成20年 (2008)	988.85
27	幼保・こども園	大平東保育園	昭和48年 (1973)	323.08
28	幼保・こども園	大平南第1保育園	平成5年 (1993)	374.52
29	幼保・こども園	大平南第2保育園	昭和52年 (1977)	338.14
30	幼児・児童施設	大平児童館	昭和56年 (1981)	274.18
31	幼児・児童施設	大平みなみ児童館	平成4年 (1992)	336.42
32	幼児・児童施設	大平子どもセンター	昭和56年 (1981)	530.51
33	幼児・児童施設	大平中央第1・第2学童保育	平成2年 (1990)	220.38
34	幼児・児童施設	大平西第1学童保育	平成18年 (2006)	148.23
35	高齢福祉施設	大平高齢者デイサービスセンターまゆみ	平成12年 (2000)	467.00

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
36	高齢福祉施設	大平地域福祉センター(本館・作業所)	平成 2年 (1990)	1,010.58
37	障害福祉施設	大平地域活動支援センター	平成10年 (1998)	431.85
38	庁舎等施設	大平総合支所 (本館)	昭和34年 (1959)	1,030.00
	庁舎等施設	大平総合支所 (新館)	昭和52年 (1977)	1,213.99
	庁舎等施設	大平総合支所 (別館)	昭和58年 (1983)	1,051.12
39	消防施設	大平方面隊第1分団第1部機械器具置場	昭和59年 (1984)	112.80
40	消防施設	大平方面隊第1分団第2部機械器具置場	昭和61年 (1986)	51.00
41	消防施設	大平方面隊第1分団第3部機械器具置場	昭和58年 (1983)	51.00
42	消防施設	大平方面隊第1分団第4部機械器具置場	昭和63年 (1988)	51.00
43	消防施設	大平方面隊第1分団第5部機械器具置場	昭和62年 (1987)	51.00
44	消防施設	大平方面隊第2分団第1部機械器具置場	平成元年 (1989)	51.00
45	消防施設	大平方面隊第2分団第2部機械器具置場	昭和54年 (1979)	37.00
46	消防施設	大平方面隊第2分団第3部機械器具置場	昭和57年 (1982)	51.00
47	消防施設	大平方面隊第2分団第4部機械器具置場	昭和62年 (1987)	51.00
48	消防施設	大平方面隊第3分団第1部機械器具置場	昭和58年 (1983)	51.00
49	消防施設	大平方面隊第3分団第2部機械器具置場	平成19年 (2007)	51.00
50	消防施設	大平方面隊第3分団第3部機械器具置場	昭和59年 (1984)	51.00
51	消防施設	大平方面隊第3分団第4部機械器具置場	昭和60年 (1985)	93.31
52	消防施設	消防署大平分署	昭和47年 (1972)	293.00
53	その他の行政系	大平車両センター	昭和54年 (1979)	458.77
54	市営住宅	榎本小集落改良住宅 (1・2号棟)	昭和51年 (1976)	110.94
	市営住宅	榎本小集落改良住宅 (3・4号棟)	昭和51年 (1976)	110.94
	市営住宅	榎本小集落改良住宅 (5・6号棟)	昭和53年 (1978)	114.50
55	市営住宅	富田小集落改良住宅 (7・8号棟)	昭和53年 (1978)	110.88
	市営住宅	富田小集落改良住宅 (9・10号棟)	昭和53年 (1978)	114.50
	市営住宅	富田小集落改良住宅 (11・12号棟)	昭和54年 (1979)	114.50
56	市営住宅	西水代小集落改良住宅 (13・14号棟)	昭和53年 (1978)	110.88
	市営住宅	西水代小集落改良住宅 (15・16号棟)	昭和53年 (1978)	110.88
57	公園	みずほ公園 (トイレ)	平成11年 (1999)	7.88
58	公園	磯山桜づつみふれあい公園 (トイレ)	平成10年 (1998)	9.30
59	公園	下皆川公園 (トイレ)	平成22年 (2010)	1.84
60	公園	熊野公園 (トイレ)	平成19年 (2007)	4.68
61	公園	西水代ふれあい広場 (トイレ)	平成24年 (2012)	2.02
62	その他	大平隣保館	昭和61年 (1986)	661.34
63	その他	大平榎本集会所	昭和49年 (1974)	215.46
64	その他	大平伯仲集会所	昭和52年 (1977)	182.18
65	その他	大平真弓集会所	昭和53年 (1978)	177.21
66	その他	大平西水代集会所	昭和54年 (1979)	198.74
67	その他	大平富田集会所	昭和55年 (1980)	216.13
68	その他	大中寺憩の森 (公衆便所)	平成 4年 (1992)	60.03
69	その他	清水寺の森 (公衆便所)	平成 3年 (1991)	37.24
70	その他	林道下皆川線駐車場 (公衆便所)	平成21年 (2009)	15.94
71	上水道施設	大平川連浄水場 (ポンプ室)	昭和45年 (1970)	231.77
72	上水道施設	大平蔵井浄水場 (管理棟)	昭和54年 (1979)	231.77
73	上水道施設	大平上高島浄水場 (管理棟)	平成17年 (2005)	110.50
74	下水道施設	大平下皆川地区農業集落排水処理施設	平成14年 (2002)	298.00
75	下水道施設	大平みずほ西地区農業集落排水処理施設	平成18年 (2006)	282.00

3. 藤岡総合支所等の現状と課題

(1) 藤岡総合支所

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
藤岡総合支所（本館）	昭和35年	RC造3階	1,123.44 m ²	1,788.42 m ²
藤岡総合支所（職員福利棟）	昭和57年	RC造1階	151.80 m ²	
藤岡総合支所（別館）	平成4年	S造3階	715.51 m ²	642.57 m ²
藤岡総合支所（新館）	昭和56年	SRC造3階	1,186.14 m ²	



— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

藤岡総合支所は、本館が昭和35年度に建設され既に建築後57年以上が経過しており、職員福利棟や新館においても建築後35年以上が経過しています。そのため、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、本館においては旧耐震基準の建物であることから、簡易一次耐震診断を実施したところ、耐震強度が不足している状況であり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性が高いと予測されます。

さらに災害の影響により停電となった場合は、自家発電設備を有していないことから、災害対応業務に支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全・安心を守る防災拠点としての機能を十分に発揮することが困難な状況にあります。

藤岡総合支所の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
3,598,690 円	3,601,508 円	6,099,516 円	768,960 円

② バリアフリー対応

藤岡総合支所は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、階段や段差が多く、車いす利用者等に対しエレベータの設置がなされていないほか、スロープなどの整備が不十分であり、利用者にとっての安全性と利便性が十分な状態とは言えません。

③ 空きスペースの増加

平成28年度の組織機構の見直しなどによる栃木市本庁への機能集約や、それに伴う藤岡総合支所勤務職員の減少により、施設内の空きスペースが増加しています。

新耐震基準を満たしている新館においては、3階の旧議場が特殊な形状であり、有効な活用が図られない状況であります。

(2) 藤岡公民館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
藤岡公民館	昭和48年	RC造3階	2,384.10 m ²	20,463.53 m ² (民有地：6,542m ²)



敷地面積には藤岡文化会館を含んでいます

— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

藤岡公民館は、昭和48年度に建設され既に建築後44年以上が経過しており、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることから、簡易一次耐震診断を実施したところ、耐震強度が不足している状況であり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

さらに、栃木市地域防災計画において指定避難所に位置付けられていますが、耐震性が不十分であることに加え、災害時の停電に対応した自家発電設備を有していないことから、その役割を十分に果たせない状況にあります。

藤岡公民館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
2,761,816 円	6,149,154 円	576,827 円	1,376,076 円

② バリアフリー対応

藤岡公民館は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

現状では、エレベータや車いす使用者が利用できるトイレ等は設置されていますが、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備え、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能とした多目的（多機能）トイレが未設置であるほか、スロープや手すりなどの整備が不十分であり、利用者

にとっての利便性が十分な状態とは言えません。

③ 借地の解消

藤岡公民館の敷地（藤岡文化会館を含む）は、約3分の1が民有地であることから、施設の更新（建替え）時には、公有地への移転等を考えなくてはなりません。

（3）藤岡文化会館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
藤岡文化会館	平成4年	RC造一部S造 地上2・地下1階	3,199.30 m ²	20,463.53 m ² (民有地：6,542m ²)



敷地面積には
藤岡公民館を
含んでいます

— 現状と課題 —

藤岡文化会館は、平成4年度に建設され既に建築後25年が経過しており、建物はもとより設備等の老朽化も進んできていることから、今後、建物の防水等の改修工事をはじめ、空調・照明・音響等の設備等の更新に膨大な財政負担が必要となります。

また、ホール（収容可能人数1,004人）の稼働率については、平成26～28年度の3カ年の平均で約25%となっています。

藤岡文化会館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
845,277 円	1,824,498 円	1,701,954 円	1,664,175 円

（平成29年度維持修繕費は30年2月末現在までの額）

（4）その他の施設

藤岡地域には平成28年4月1日現在で、総合支所や公民館等を含め62の公共施設があります。

その中には、総合支所と同様に老朽化が進行している施設が複数あり、近い将来大規模改修や建替えが必要となってきます。

また、人口減少等による利用者の減少や市民ニーズの変化、立地条件等により施設配置を見直さなくてはならないものもあります。

藤岡地域公共施設一覧表

平成28年度施設カルテ
(H28.4.1現在)より

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
1	集会施設	藤岡遊水池会館	昭和59年 (1984)	1,048.46
2	集会施設	藤岡公民館	昭和48年 (1973)	2,309.40
3	集会施設	藤岡地区公民館	昭和38年 (1963)	661.38
4	集会施設	三鴨地区公民館	昭和52年 (1977)	530.20
5	集会施設	赤麻地区公民館	昭和54年 (1979)	520.94
6	集会施設	藤岡城山コミュニティセンター	平成14年 (2002)	432.00
7	文化施設	藤岡文化会館	平成 4年 (1992)	3,199.30
8	図書館	藤岡図書館	昭和56年 (1981)	1,010.00
9	博物館等	藤岡歴史民俗資料館	昭和54年 (1979)	385.95
10	スポーツ施設	藤岡総合体育館	昭和61年 (1986)	3,334.36
11	スポーツ施設	藤岡弓道場	平成 7年 (1995)	236.21
12	スポーツ施設	藤岡スポーツふれあいセンター	平成 6年 (1994)	783.89
13	保養施設	渡良瀬の里	平成 7年 (1995)	1,494.95
14	産業系施設	藤岡農産加工センター	不明 -	162.70
15	産業系施設	道の駅みかも	平成17年 (2005)	935.01
	産業系施設	道の駅みかも【みかも亭(休憩施設)】	平成21年 (2009)	112.62
16	学校	藤岡小学校 (本校舎等)	昭和51年 (1976)	3,980.00
	学校	藤岡小学校 (屋内運動場)	昭和63年 (1988)	1,296.00
17	学校	部屋小学校 (本校舎等)	昭和39年 (1964)	2,802.00
	学校	部屋小学校 (屋内運動場)	昭和46年 (1971)	614.00
18	学校	赤麻小学校 (本校舎等)	昭和41年 (1966)	2,936.00
	学校	赤麻小学校 (屋内運動場)	昭和46年 (1971)	565.00
19	学校	三鴨小学校 (本校舎等)	昭和44年 (1969)	3,084.00
	学校	三鴨小学校 (屋内運動場)	昭和47年 (1972)	578.00
20	学校	藤岡第一中学校 (本校舎等)	平成13年 (2001)	7,507.00
	学校	藤岡第一中学校 (屋内運動場)	平成15年 (2003)	2,118.00
21	学校	藤岡第二中学校 (本校舎等)	昭和55年 (1980)	2,870.00
	学校	藤岡第二中学校 (屋内運動場)	昭和57年 (1982)	1,344.00
22	その他教育施設	藤岡学校給食センター	昭和62年 (1987)	960.87
23	幼保・こども園	三鴨保育園	昭和40年 (1965)	703.64
24	幼保・こども園	藤岡保育園	昭和47年 (1972)	701.00
25	幼保・こども園	部屋保育園	昭和46年 (1971)	569.00
26	幼保・こども園	藤岡はーとらんど保育園	平成27年 (2015)	1,379.62
27	高齢福祉施設	藤岡高齢者生きがいセンター	平成 9年 (1997)	119.24
28	障害福祉施設	藤岡地域活動支援センター	平成 4年 (1992)	242.58
29	保健施設	藤岡保健福祉センター	平成23年 (2011)	887.85
30	庁舎等施設	藤岡総合支所 (本館)	昭和35年 (1960)	1,123.44
	庁舎等施設	藤岡総合支所 (職員福利棟)	昭和57年 (1982)	151.80
	庁舎等施設	藤岡総合支所 (別館)	平成 4年 (1992)	715.51
	庁舎等施設	藤岡総合支所 (新館)	昭和56年 (1981)	1,186.14
	庁舎等施設	藤岡総合支所 (東館)	昭和48年 (1973)	284.40
31	庁舎等施設	部屋地区公民館	昭和53年 (1978)	624.75
32	消防施設	藤岡方面隊第1分団第1部機械器具置場	昭和62年 (1987)	49.68
33	消防施設	藤岡方面隊第1分団第2部機械器具置場	昭和55年 (1980)	49.50
34	消防施設	藤岡方面隊第2分団第1部機械器具置場 (詰所)	昭和63年 (1988)	53.51
	消防施設	藤岡方面隊第2分団第1部機械器具置場 (車庫)	昭和63年 (1988)	29.19
35	消防施設	藤岡方面隊第2分団第2部機械器具置場	平成 2年 (1990)	53.03
36	消防施設	藤岡方面隊第3分団第1部機械器具置場	昭和63年 (1988)	49.68
37	消防施設	藤岡方面隊第3分団第2部機械器具置場	昭和57年 (1982)	49.68
38	消防施設	藤岡方面隊第4分団第1部機械器具置場	平成元年 (1989)	49.68
39	消防施設	藤岡方面隊第4分団第2部機械器具置場	昭和59年 (1984)	49.68
40	消防施設	消防署藤岡分署	昭和53年 (1978)	370.00
41	その他の行政系	道路河川維持課底谷置場	平成 3年 (1991)	96.16
42	その他の行政系	山合教員住宅	昭和41年 (1966)	96.00

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
43	市営住宅	藤岡仲町市営住宅	昭和31年 (1956)	330.52
44	市営住宅	藤岡南山市営住宅	昭和34年 (1959)	930.20
45	市営住宅	藤岡荒立市営住宅	昭和47年 (1972)	1,398.76
46	市営住宅	藤岡都賀市営住宅	昭和56年 (1981)	245.28
47	公園	荒立児童公園 (公衆トイレ)	昭和61年 (1986)	13.00
48	公園	松葉児童公園 (公衆トイレ)	平成10年 (1998)	1.77
49	公園	新町西児童公園 (公衆トイレ)	平成2年 (1990)	1.77
50	公園	東原公園 (公衆トイレ)	平成12年 (2000)	6.72
51	その他	藤岡富吉集会所	昭和56年 (1981)	228.53
52	その他	藤岡都賀集会所	昭和54年 (1979)	223.10
53	その他	三轟山神社公園トイレ	平成10年 (1998)	3.60
54	上水道施設	藤岡浄水場 (管理棟)	平成16年 (2004)	170.00
55	上水道施設	藤岡第3水源 (ポンプ室)	昭和48年 (1973)	22.62
56	上水道施設	藤岡蛭沼浄水場 (管理棟)	昭和55年 (1980)	192.00
57	上水道施設	藤岡第5水源 (ポンプ室)	昭和57年 (1982)	7.78
58	上水道施設	藤岡甲増圧ポンプ場 (管理棟)	昭和53年 (1978)	146.00
59	上水道施設	藤岡第6水源 (ポンプ室)	昭和54年 (1979)	7.77
60	上水道施設	藤岡第7水源 (ポンプ室)	昭和54年 (1979)	7.77
61	下水道施設	藤岡巴波川西部地区農業集落排水処理施設	平成23年 (2011)	640.00
62	下水道施設	藤岡巴波川南部地区農業集落排水処理施設	平成19年 (2007)	609.00

4. 都賀総合支所等の現状と課題

(1) 都賀総合支所

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
都賀総合支所庁舎	昭和33年	RC造3階	2,050.69 m ²	2,550.64 m ²



— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

都賀総合支所庁舎は、昭和33年度に建設され既に建築後59年以上が経過しています。そのため、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化が著しく、市民及び職員の立ち入りを制限している場所があることに加え、空調や給排水などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることに加え、昭和46年度に3階部分を増築していることから、新耐震基準を満たしていない可能性があり、阪神淡路大震災や東日本大震災など同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性が高いと予測されます。

さらに災害の影響により停電となった場合は、自家発電設備を有していないことから、災害対応業務に支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全・安心を守る防災拠点としての機能を十分に発揮することが困難な状況にあります。

都賀総合支所の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
611,388 円	1,106,805 円	5,742,360 円	8,175,060 円

② バリアフリー対応

都賀総合支所は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、階段や段差が多く、車いす利用者等に対しエレベータの設置がなされていないほか、スロープなどの整備が不十分であり、利用者にとっての安全性と利便性が十分な状態とは言えません。

③ 空きスペースの増加

平成28年度の組織機構の見直しなどによる栃木市本庁への機能集約や、それに伴う都賀総合支所勤務職員の減少により、施設内の空きスペースが増加しています。

また、耐震性の問題や建物の老朽化が進行していることから、有効な活用が図られない状況であります。

(2) 都賀公民館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
都賀公民館	昭和48年	RC造一部S造 地上2階	1,271.00 m ²	1,532.10 m ²



— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

都賀公民館は、昭和48年度に建設され既に建築後44年以上が経過しており、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることから、新耐震基準を満たしていない可能性があり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

さらに、栃木市地域防災計画において指定避難所に位置付けられていますが、耐震性が不十分であることから地震災害時は除くとされ、また災害時の停電に対応した自家発電設備を有していないことから、その役割を十分に果たせない状況にあります。

都賀公民館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
606,744 円	443,860 円	577,368 円	4,845,128 円

② バリアフリー対応

都賀公民館は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、段差が多く、車いす利用者等に対するスロープやエレベータの設置がなされていないほか、車いす利用者が利用できるトイレや、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備え、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能とした多目的（多機能）トイレが未設置であるほか、スロープや手すりなどの整備が不十分であり、利用者にとっての利便性が十分な状態とは言えません。

(3) 都賀文化会館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
都賀文化会館	昭和60年	RC造4階	2,775.48 m ²	6,290.00 m ²



— 現状と課題 —

都賀文化会館は、昭和60年度に建設され既に建築後32年が経過しており、建物はもとより設備等の老朽化も進んできていることから、今後、建物の防水等の改修工事をはじめ、空調・照明・音響等の設備等の更新に膨大な財政負担が必要となります。

また、ホール（収容可能人数810人）の稼働率については、平成26～28年度の3カ年の平均で約46%となっています。

都賀文化会館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
12,614,531 円	7,897,888 円	2,795,166 円	1,433,835 円

（平成29年度維持修繕費は30年2月末現在までの額）

(4) その他の施設

都賀地域には平成28年4月1日現在で、総合支所や公民館等を含め42の公共施設があります。

その中には、総合支所と同様に老朽化が進行している施設が複数あり、近い将来大規模改修や建替えが必要となってきます。

また、人口減少等による利用者の減少や市民ニーズの変化、立地条件等により施設配置を見直さなくてはならないものもあります。

都賀地域公共施設一覧表

平成28年度施設カルテ
(H28. 4. 1現在) より

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
1	集会施設	臼久保公民館	不明	86.93
2	集会施設	あいあいプラザ	平成14年 (2002)	373.02
3	集会施設	都賀公民館	昭和48年 (1973)	1,271.00
4	集会施設	大柿コミュニティセンター (本館)	昭和29年 (1954)	273.73
5	文化施設	都賀文化会館	昭和60年 (1985)	2,775.48
6	博物館等	有形文化財 観音堂	不明	83.84
7	博物館等	大柿コミュニティセンター (山村体験学習館)	平成12年 (2000)	184.00
8	スポーツ施設	都賀南部コミュニティセンター	平成 8年 (1996)	948.00
9	スポーツ施設	木コミュニティセンター	平成 5年 (1993)	821.40
10	スポーツ施設	大柿コミュニティセンター (体育館)	昭和60年 (1985)	517.00
11	スポーツ施設	都賀体育センター	昭和50年 (1975)	999.90
12	スポーツ施設	つがスポーツ公園 (管理棟)	平成 6年 (1994)	170.00
13	レク・観光施設	つがの里 (ふるさとセンター)	平成 5年 (1993)	695.28
	レク・観光施設	つがの里 (体験交流館)	平成26年 (2014)	436.59
	レク・観光施設	つがの里 (ファミリーパークプラザ)	平成 8年 (1996)	587.45
14	産業系施設	ものづくり工房	昭和47年 (1972)	334.31
15	学校	合戦場小学校 (本校舎等)	昭和55年 (1980)	4,273.00
	学校	合戦場小学校 (屋内運動場)	平成23年 (2011)	1,083.00
16	学校	家中小学校 (本校舎等)	昭和56年 (1981)	4,123.00
	学校	家中小学校 (屋内運動場)	昭和50年 (1975)	586.00
17	学校	赤津小学校 (本校舎等)	昭和54年 (1979)	3,368.00
	学校	赤津小学校 (屋内運動場)	昭和54年 (1979)	612.00
18	学校	都賀中学校 (本校舎等)	平成22年 (2010)	7,644.00
	学校	都賀中学校 (屋内運動場)	平成15年 (2003)	2,518.00
19	その他教育施設	都賀学校給食センター	平成13年 (2001)	1,067.00
20	幼保・こども園	都賀よつば保育園	平成12年 (2000)	1,475.17
21	幼児・児童施設	げんきっこ学童保育	平成19年 (2007)	132.49
22	幼児・児童施設	キッズ学童保育	平成21年 (2009)	109.80
23	高齢福祉施設	都賀老人憩いの家 白寿荘	昭和48年 (1973)	364.08
24	高齢福祉施設	居宅介護事業所ひだまり	昭和55年 (1980)	88.49
25	保健施設	都賀保健センター	昭和58年 (1983)	836.24
26	庁舎等施設	都賀総合支所庁舎	昭和33年 (1958)	2,050.69
27	消防施設	都賀方面隊第1分団第1部機械器具置場	昭和59年 (1984)	51.84
28	消防施設	都賀方面隊第1分団第2部機械器具置場	昭和61年 (1986)	49.44
29	消防施設	都賀方面隊第2分団機械器具置場	平成25年 (2013)	41.59
30	消防施設	都賀方面隊第3分団機械器具置場	昭和63年 (1988)	62.74
31	消防施設	都賀方面隊第4分団第1部機械器具置場	昭和61年 (1986)	62.79
32	消防施設	都賀方面隊第4分団第2部機械器具置場	昭和41年 (1966)	35.29
33	消防施設	消防署都賀分署	昭和47年 (1972)	290.00
34	複合施設	都賀図書館・都賀歴史民俗資料館	昭和62年 (1987)	1,398.39
35	その他	生出宿里の駅公衆トイレ	平成12年 (2000)	66.24
36	その他	大型防除機格納庫	平成 7年 (1995)	153.18
37	その他	バス車庫兼シルバー人材センター北部事務所	平成 4年 (1992)	316.54
38	その他	社会福祉協議会事務所及び地域活動支援センター	昭和40年 (1965)	672.60
39	上水道施設	都賀原宿浄水場 (管理棟)	昭和54年 (1979)	599.86
40	上水道施設	都賀大柿中区増圧ポンプ場 (電気機械室)	平成 7年 (1995)	33.00
41	上水道施設	都賀大柿高区増圧ポンプ場 (電気機械室)	平成22年 (2010)	8.20
42	上水道施設	都賀家中浄配水場 (管理棟)	平成20年 (2008)	300.56

5. 西方総合支所等の現状と課題

(1) 西方総合支所

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
西方総合支所庁舎	昭和55年	RC造2階	1,985.66 m ²	13,302.94 m ²



敷地面積には
西方公民館を
含んでいます

— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

西方総合支所は、西方公民館に併設された施設であります。昭和55年度に建設され既に建築後37年以上が経過しています。そのため、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることに加え、既存の西方公民館の一部を増築していることから、新耐震基準を満たしていない可能性があり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

西方総合支所の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1,910,736 円	504,360 円	1,337,040 円	8,066,520 円

② バリアフリー対応

西方総合支所は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、階段や段差が多く、車いす利用者等に対しエレベータの設置がなされていないほか、スロープなどの整備が不十分であり、利用者にとっての安全性と利便性が十分な状態とは言えません。

③ 空きスペースの増加

平成28年度の組織機構の見直しなどによる栃木市本庁への機能集約や、それに伴う西方総合支所勤務職員の減少により、施設内の空きスペースが増加しています。

また、耐震性の問題や建物の老朽化が進行していることから、有効な活用が図られない状況であります。

(2) 西方公民館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
西方公民館	昭和49年	SRC造2階	952.74 m ²	13,302.94 m ²



敷地面積には
西方総合支所
を含んでいます

— 現状と課題 —

① 老朽化の進行と安全性の確保

西方公民館は、施設内の一部が栃木市図書館西方館として利用されています。

建物においては、昭和49年度に建設され既に建築後43年以上が経過しており、内外壁や屋根・天井など建物本体の老朽化に加え、空調や給排水、照明などといった設備の老朽化も進行していることから、それに伴う施設の維持管理経費が増大傾向にあります。

また、旧耐震基準の建物であることから、新耐震基準を満たしていない可能性があり、阪神淡路大震災や東日本大震災などと同規模の大地震に対して、大きな被害を受ける危険性があると予測されます。

さらに、栃木市地域防災計画において指定緊急避難場所に位置付けられていますが、耐震性が不十分であることから地震災害時は除くとされ、その役割を十分に果たせない状況となっています。

西方公民館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
914,932 円	2,116,368 円	285,847 円	1,803,600 円

② バリアフリー対応

西方公民館は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

しかし現状では、車いす使用者が利用できるトイレ等は設置されていますが、オストメイト対応の設備、おむつ替えシート、ベビーチェアなどを備え、高齢者、内部障がい者、子ども連れなどの多様な人が利用可能とした多目的（多機能）トイレやエレベータが未設置であるほか、スロープや手すりなどの整備が不十分であり、利用者にとっての利便性が十分な状態とは言えません。

③ 栃木市図書館西方館としての機能

西方公民館内には、旧講堂を改修した栃木市図書館西方館がありますが、公民館の一室を活用していることから、図書の収納スペースが少ないなど、十分な図書館サービスの提供に至っていない状況であります。

(3) その他の施設

西方地域には平成28年4月1日現在で、総合支所や公民館等を含め41の公共施設があります。

その中には、総合支所と同様に老朽化が進行している施設が複数あり、近い将来大規模改修や建替えが必要となってきます。

また、人口減少等による利用者の減少や市民ニーズの変化、立地条件等により施設配置を見直さなくてはならないものもあります。

西方地域公共施設一覧表

平成28年度施設カルテ
(H28.4.1現在)より

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
1	集会施設	西方南部地区コミュニティセンター	昭和54年 (1979)	331.24
2	集会施設	西方公民館	昭和49年 (1974)	952.74
3	博物館等	西方民俗資料室1・2	不明	120.00
4	博物館等	西方民俗資料室分室	昭和45年 (1970)	109.05
5	スポーツ施設	西方総合公園 スポーツ管理棟	昭和63年 (1988)	190.90
6	スポーツ施設	西方総合文化体育館	平成16年 (2004)	4,776.65
7	レク・観光施設	西方総合公園管理棟	平成14年 (2002)	139.12
8	産業系施設	西方農産物加工所	平成16年 (2004)	207.02
9	産業系施設	西方農村婦人の家	昭和57年 (1982)	277.00
10	産業系施設	真名子農産加工所	昭和55年 (1980)	89.25
11	産業系施設	道の駅にしかた (農産物直売所)	平成21年 (2009)	280.00
	産業系施設	道の駅にしかた (農村レストラン)	平成21年 (2009)	394.75
	産業系施設	道の駅にしかた (交流物産館)	平成22年 (2010)	139.95
	産業系施設	道の駅にしかた (キララ館)	平成21年 (2009)	65.36
	産業系施設	道の駅にしかた (休憩施設)	平成21年 (2009)	72.00
12	学校	西方小学校 (本校舎等)	昭和51年 (1976)	3,232.00
	学校	西方小学校 (屋内運動場)	昭和56年 (1981)	725.00
13	学校	真名子小学校 (本校舎等)	昭和43年 (1968)	1,628.00
	学校	真名子小学校 (屋内運動場)	昭和45年 (1970)	404.00
14	学校	西方中学校 (本校舎等)	平成24年 (2012)	4,027.00
	学校	西方中学校 (屋内運動場)	昭和41年 (1966)	937.00
15	その他教育施設	西方小学校給食共同調理場	平成22年 (2010)	569.98
16	幼保・こども園	認定西方なかよしこども園	平成11年 (1999)	1,549.25
17	高齢福祉施設	西方さくらホーム	昭和45年 (1970)	332.06
18	高齢福祉施設	西方ふれあいプラザ	平成11年 (1999)	206.10
19	保健施設	西方保健センター	昭和60年 (1985)	692.16
20	庁舎等施設	西方総合支所庁舎	昭和55年 (1980)	1,985.66
21	庁舎等施設	真名子夢ホール	平成9年 (1997)	539.80
22	消防施設	西方方面隊第1分団機械器具置場	平成4年 (1992)	82.80
23	消防施設	西方方面隊第2分団第1部機械器具置場	平成11年 (1999)	117.45
24	消防施設	西方方面隊第2分団第2部機械器具置場	平成3年 (1991)	74.52
25	消防施設	西方方面隊第3分団第1部機械器具置場	昭和56年 (1981)	64.00
26	消防施設	西方方面隊第3分団第2部機械器具置場	平成5年 (1993)	82.80
27	消防施設	西方方面隊第4分団機械器具置場	昭和49年 (1974)	206.10
28	消防施設	消防署西方分署	昭和47年 (1972)	289.00
29	その他の行政系	金崎駐車場石蔵	不明	39.67
30	その他の行政系	西方総合支所車庫 (1・2・3 他)	昭和55年 (1980)	665.48
31	公園	八百比丘尼公園 (公衆トイレ)	平成7年 (1995)	2.25
32	その他	デイサービス真名子	昭和55年 (1980)	924.36
33	その他	社会福祉協議会西方支所	不明	396.38
34	上水道施設	西方浄水場 (管理棟)	昭和59年 (1984)	355.75
35	上水道施設	西方配水池 (機械電気室)	平成4年 (1992)	49.50
36	上水道施設	西方真名子浄水場 (管理棟)	昭和55年 (1980)	53.44

	用途区分	施 設 名	代 表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
37	上水道施設	西方真名子高区増圧ポンプ場 (機械電気室)	昭和55年 (1980)	24.95
38	上水道施設	西方真名子中区増圧ポンプ場 (機械電気室)	昭和55年 (1980)	20.60
39	上水道施設	西方真上浄水場 (管理棟)	平成 8年 (1996)	10.50
40	下水道施設	西方本郷金井地区農業集落排水処理施設	平成 9年 (1997)	195.00
41	下水道施設	西方西部地区農業集落排水処理施設	平成 5年 (1993)	208.00

6. 岩舟総合支所等の現状と課題

(1) 岩舟総合支所

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
岩舟総合支所（本館）	平成25年	軽鉄造2階	887.18 m ²	8,001.10 m ²
岩舟総合支所（会議室棟）	平成24年	軽鉄造2階	368.74 m ²	
岩舟総合支所（福利厚生棟）	平成10年	S造1階	127.71 m ²	
岩舟総合支所（別館）	平成 2年	S造3階	440.00 m ²	



— 現状と課題 —

① 安全性の確保

岩舟総合支所の建物は、平成になってから建設された建物であり、新耐震基準の建物であることから、耐震性には問題の無い施設であります。

しかし、災害の影響により停電となった場合は、自家発電設備を有していないことから、災害対応業務に支障をきたす恐れがあり、地域住民の安全・安心を守る防災拠点としての機能を十分に発揮することが困難な状況にあります。

岩舟総合支所の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
437,076 円	747,144 円	323,676 円	317,528 円

② 空きスペースの増加

平成28年度の組織機構の見直しなどによる栃木市本庁への機能集約や、それに伴う岩舟総合支所勤務職員の減少により、施設内の空きスペースが増加し、有効な活用が図れない状況であります。

(2) 岩舟公民館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
岩舟公民館	昭和44年	RC造2階	1,013.50 m ²	11,548.00 m ²



— 現状と課題 —

① 安全性の確保

岩舟公民館は、昭和44年度に建設され既に建築後48年以上が経過していますが、平成25年度に耐震補強工事を含む大規模改修を実施していることから、耐震性には問題の無い施設であります。

しかし、栃木市地域防災計画において指定避難所に位置付けられていますが、災害時の停電に対応した自家発電設備を有していないことから、その役割を十分に果たせない状況にあります。

なお、施設内の一部が栃木市図書館岩舟館として利用されています。

岩舟公民館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
0 円	0 円	0 円	861,840 円

② バリアフリー対応

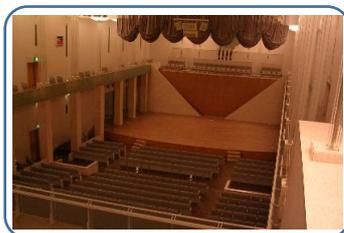
岩舟公民館は、不特定多数の人々が利用する公共施設として、利用しやすいようにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が求められます。

現状では、スロープや多目的（多機能）トイレは整備されていますが、エレベーターが未設置であり、利用者にとっての利便性が十分な状態とは言えません。

(3) 岩舟文化会館

— 概要 —

棟名称	建築年度	構造	延床面積	敷地面積
岩舟文化会館	平成 5年	RC造一部S造 地上4・地下1階	3,393.97 m ²	15,824.00 m ²



— 現状と課題 —

岩舟文化会館は、平成5年度に建設され既に建築後24年以上が経過しており、建物はもとより設備等の老朽化も進んできていることから、今後、建物の防水等の改修工事をはじめ、空調・照明・音響等の設備等の更新に膨大な財政負担が必要となります。

また、ホール（収容可能人数704人）の稼働率については、平成26～28年度の3カ年の平均で約36%となっています。

岩舟文化会館の年度別維持修繕費（工事費を含む）			
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
834,408 円	3,521,212 円	6,307,858 円	23,766,553 円

（平成29年度維持修繕費は30年2月末現在までの額）

(4) その他の施設

岩舟地域には平成28年4月1日現在で、総合支所や公民館等を含め58の公共施設があります。

その中には、老朽化が進行している施設が複数あり、近い将来大規模改修や建替えが必要となってきます。

また、人口減少等による利用者の減少や市民ニーズの変化、立地条件等により施設配置を見直さなくてはならないものもあります。

岩舟地域公共施設一覧表

平成28年度施設カルテ
(H28.4.1現在)より

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
1	集会施設	岩舟公民館	昭和44年 (1969)	1,013.50
2	集会施設	小野寺地区公民館	平成25年 (2013)	479.81
3	集会施設	静和地区公民館	平成25年 (2013)	516.95
4	文化施設	岩舟町文化会館 (コスモスホール)	平成5年 (1993)	3,393.97
5	スポーツ施設	岩舟体育館	昭和44年 (1969)	813.88
6	スポーツ施設	岩舟総合運動公園 (倉庫)	平成16年 (2004)	233.53
7	レク・観光施設	いわふねフルーツパークセンター	平成17年 (2005)	768.70
8	保養施設	岩舟健康福祉センター (遊楽々館)	平成15年 (2003)	2,628.24
9	産業系施設	岩舟農村環境改善センター (こなら館)	平成6年 (1994)	998.09
10	産業系施設	岩舟ふるさとセンター	昭和63年 (1988)	258.87
11	産業系施設	静和ふれあいの郷センター	平成16年 (2004)	107.44
12	産業系施設	下津原ルネッサンスセンター (円仁庵)	平成11年 (1999)	139.73
13	産業系施設	小野寺ルネッサンスセンター (みすぎ庵)	平成12年 (2000)	202.09
14	産業系施設	小野寺農産物加工販売センター	平成11年 (1999)	116.00
15	産業系施設	西根南宮農集団共同作業所	昭和53年 (1978)	148.45
16	学校	岩舟小学校 (本校舎等)	昭和56年 (1981)	6,336.00
	学校	岩舟小学校 (屋内運動場)	昭和56年 (1981)	975.00
17	学校	静和小学校 (本校舎等)	昭和58年 (1983)	5,669.00
	学校	静和小学校 (屋内運動場)	平成9年 (1997)	1,062.00
18	学校	小野寺南小学校 (本校舎等)	昭和62年 (1987)	2,334.00
	学校	小野寺南小学校 (屋内運動場)	昭和62年 (1987)	830.00
19	学校	小野寺北小学校 (本校舎等)	昭和63年 (1988)	2,258.00
	学校	小野寺北小学校 (屋内運動場)	昭和63年 (1988)	814.00
20	学校	岩舟中学校 (本校舎等)	昭和51年 (1976)	7,891.00
	学校	岩舟中学校 (屋内運動場)	昭和53年 (1978)	2,172.00
21	幼保・こども園	いわふね保育園	平成23年 (2011)	1,466.65
22	高齢福祉施設	小野寺ふれあい館	平成15年 (2003)	369.81
23	庁舎等施設	岩舟総合支所 (本庁舎)	平成25年 (2013)	887.18
	庁舎等施設	岩舟総合支所 (別館)	平成2年 (1990)	440.00
	庁舎等施設	岩舟総合支所 (東庁舎)	昭和34年 (1959)	369.33
	庁舎等施設	岩舟総合支所 (会議室棟)	平成24年 (2012)	368.74
	庁舎等施設	岩舟総合支所 (福利厚生棟)	平成10年 (1998)	127.71
24	消防施設	岩舟方面隊第1分団第1部機械器具置場	昭和61年 (1986)	79.49
25	消防施設	岩舟方面隊第1分団第2部機械器具置場	平成3年 (1991)	68.04
26	消防施設	岩舟方面隊第1分団第3部機械器具置場	昭和62年 (1987)	59.20
27	消防施設	岩舟方面隊第2分団第1部機械器具置場	平成8年 (1996)	76.18
28	消防施設	岩舟方面隊第2分団第2部機械器具置場	平成9年 (1997)	62.10
29	消防施設	岩舟方面隊第2分団第3部機械器具置場	平成1年 (1989)	68.85
30	消防施設	岩舟方面隊第3分団第1部機械器具置場	平成2年 (1990)	92.74
31	消防施設	岩舟方面隊第3分団第2部機械器具置場	平成9年 (1997)	57.96
32	消防施設	岩舟方面隊第3分団第3部機械器具置場	平成4年 (1992)	74.52
33	消防施設	岩舟方面隊第3分団第4部機械器具置場	平成11年 (1999)	57.96

	用途区分	施設名	代表 建築年度	建物総床 面積 (㎡)
34	消防施設	岩舟方面隊本部分団機械器具置場	平成18年 (2006)	85.34
35	消防施設	消防署岩舟分署	平成20年 (2008)	779.60
36	その他の行政系	旧小野寺中学校体育館 (倉庫)	昭和46年 (1971)	602.30
37	その他の行政系	旧小野寺研修所	明治27年 (1894)	486.92
38	その他の行政系	旧母子健康センター (シルバー人材センター南部事務所)	昭和39年 (1964)	254.28
39	その他の行政系	旧静和連絡所	昭和32年 (1957)	397.48
40	市営住宅	岩舟西根南市営住宅	昭和53年 (1978)	221.88
41	公園	中久保第一公園 (公衆トイレ)	平成20年 (2008)	8.04
42	公園	中久保第二公園 (公衆トイレ)	平成20年 (2008)	11.06
43	その他	岩舟下津原集会所	昭和53年 (1978)	259.99
44	その他	岩舟西根南集会所	昭和51年 (1976)	180.03
45	その他	岩船山公衆便所	平成 8年 (1996)	17.48
46	その他	慈覚大師誕生地公衆便所	平成 8年 (1996)	12.42
47	その他	大慈寺公衆便所	平成11年 (1996)	15.31
48	その他	中妻農村公園	平成 4年 (1996)	3.31
49	上水道施設	岩舟静和管理棟	昭和63年 (1988)	264.00
50	上水道施設	岩舟静戸第1浄水場 (管理棟)	昭和63年 (1988)	221.00
51	上水道施設	岩舟静戸第2浄水場 (管理棟)	平成 9年 (1997)	297.00
52	上水道施設	岩舟第1水源 (ポンプ室)	昭和50年 (1975)	11.44
53	上水道施設	岩舟第2水源 (管理棟)	昭和47年 (1972)	28.43
54	上水道施設	岩舟第3水源 (管理棟)	昭和46年 (1971)	28.43
55	上水道施設	岩舟第6水源 (管理棟)	平成 9年 (1997)	31.73
56	上水道施設	岩舟第7水源 (管理棟)	平成 9年 (1997)	31.73
57	上水道施設	岩舟小野寺第1増圧ポンプ場 (管理棟)	平成14年 (2002)	61.95
58	上水道施設	岩舟小野寺第2増圧ポンプ場 (管理棟)	昭和51年 (1976)	12.87

第2章 施設整備に関する基本的な考え方

1. 基本理念

総合支所の複合化は、機能の異なる施設を集約することによって、利便性の向上や、機能・空間の充実を図り日常的な利用向上が期待できるだけでなく、施設間の補完効果・相乗効果を生み出し、多目的利用や地域活動の促進が期待されます。

また、少子高齢化を伴う人口減少が進む中において、将来にわたり各地域で暮らせるよう、自律的・持続的な地域づくりに取り組む必要があります。そのために、総合支所や地域公民館などを複合化し本市が目指すコンパクトシティの「地域拠点施設」として整備することにより、市民の多様なニーズに応える施設環境の充実、賑わいや憩いの場の創出、世代・活動分野を超えた利用者間交流の促進などを図ることで、地域の活性化を促進し、本市の発展につなげていくものです。

2. 施設の機能

複合化する施設の機能については、現総合支所の機能を踏襲することに加え、地域住民の学習や集会・サークル活動の場として、生涯学習機会の提供を行う場であるとともに、市域施設の再編モデル事業である文化会館の統合の検討を視野に入れ、代替え機能として小規模な講演会や発表会、各種検診などの会場としても活用できる多目的ホールの整備を前提として検討していきます。

併せて、各地域の実情に合わせ、他の老朽化した施設の機能集約や、これからの栃木市（地域）に必要な新たな機能の付加・充実についても検討していきます。

また、複合施設の最大のメリットである空間の共有を図るとともに、各空間の稼働率を上げる配置についても検討していきます。

〔総合支所機能〕	〔公民館機能〕	〔多目的機能〕	〔その他の機能〕
・行政窓口機能 ・まちづくり機能 ・地域防災機能	・生涯学習機能 ・災害時等避難所機能	・講堂等の機能	・地域の実情に合った機能

3. 整備方針

総合支所の複合化にあたっては、上記の基本理念及び施設の機能を踏まえ、次のとおり基本的な方針を定め整備を進めていきます。

(1) 市民サービスを効果的・効率的に提供できる施設

多様化する市民のニーズや、社会情勢などによる行政需要の変化に柔軟に対応し、市民サービスをより効果的・効率的に提供する空間であるとともに、案内機能の充実をはじめ、誰もがわかりやすく利用しやすい、利便性の高い施設を目指します。

また、日常の移動手段として自家用車の利用率が高い状況を考慮して、駐車場の確保に努めるなど交通利便性の高い施設を目指します。

(2) 人や環境にやさしい施設

市民にとって利用しやすい施設とするために、バリアフリー化はもとより、高齢者や子ども、障がい者、妊産婦、外国人など、誰もが安心して便利に使えるユニバーサルデザインの導入を視野に入れ、プライバシーにも配慮した人にやさしい施設を目指します。

また、自然エネルギーの活用や省エネルギー機器の採用、リサイクル資材の活用などにより、建設から運用、解体処分までのライフサイクルを通じ、環境負荷をできるだけ低減することに努め、地球環境にやさしい施設を目指します。

(3) 市民の安全・安心を支える施設

近年、異常気象がもたらす集中豪雨による河川の氾濫や土砂災害、東日本大震災や関東・東北豪雨等の大規模災害の発生などから、市民の防災や災害に関する意識が高まってきています。

土砂災害や地震、風水害などの自然災害が発生した場合の避難所機能をはじめ、非常時においても施設機能を維持できるように、建物自体の高い耐震性や安全性・耐久性に加えて、自立対応が可能な機能（非常用自家発電設備や防災倉庫など）によりライフラインの維持を図り、地域における防災中枢機能を備えた、市民の安全・安心を支える施設を目指します。

また、市民の個人情報などの情報資産を保護するために、機密性・完全性・可用性を確保した情報セキュリティ機能を備えるとともに、防犯シャッターの設置など、開館時間帯の異なる空間における防犯セキュリティ機能の高い施設を目指します。

(4) 各地域の拠点となる施設

総合支所、公民館、その他各地域の実情を踏まえた施設（機能）を集約化することにより、子どもからお年寄りまでの世代、活動分野を超えた様々な人や団体等に利用していただくことで、「市民への情報提供の場」「市民と行政の協働の場」「市民参画の場」の創出に努めます。

また、行政サービスの質を維持するだけでなく、市民の憩いの場や交流の場の創出、市民活動への支援などにより賑わいを創出し、地域活性化を担う施設を目指します。

(5) 経済性とのバランスを考慮した施設

施設整備にあたり、様々な機能を充実させるための空間整備が求められますが、財政状況を踏まえ、事務の効率化やスペースの有効活用、配置の工夫などによりコンパクト化を推進するとともに、利活用が可能な既存施設がある場合には、その施設を有効活用することで建設事業費の縮減に努めます。

また、今後の人口減少や地方分権の進展など様々な社会環境の変化を踏まえ、機能の転換などへ対応できる自由度の高い構造や柔軟な発想によるスペースの有効活用、適切な維持管理の手法を導入するなど、長期的な視点による経済性に優れた施設を目指します。

なお、事業費の財源につきましては、旧合併特例事業債や、公共施設等適正管理推進事業債などの国の財政措置を活用することが考えられます。

4. 整備計画の策定

複合化する総合支所の整備にあたっては、各地域ごとに整備計画（個別計画）を策定し、事業を進めていくこととします。

なお、整備計画策定にあたり市民と行政の相互理解や共通認識の形成が必要であることから、各地域の地域会議から意見をいただくとともに、必要に応じ地域の実情を踏まえた「（仮称）〇〇総合支所複合化整備計画策定懇談会」等を設置し、市民との合意形成に十分配慮しながら進めていきます。

第3章 施設の立地場所の考え方

1. 候補地選定の考え方

複合化する総合支所の立地場所を選定するにあたり、次の7つの視点から総合的に判断をし、候補地を選定いたします。

(1) 栃木市都市計画マスタープランからの視点

栃木市都市計画マスタープランにおける、将来都市構造と整合が図られているか
(次ページの「2. 将来都市構造」を参照)

(2) まちづくりの視点

人口分布状況や地理的状况を勘案し、都市基盤の整備はもとより、周辺施設の立地状況に鑑み、賑わいの創出など周辺地域の活性化や地域拠点としてふさわしい位置であるか

(3) 利便性・機能性の視点

公共交通機関や自動車等の交通アクセスの状況を勘案し、利用者にとっての交通便利性や行政サービスと市民ニーズとの整合性を考慮して総合的に利便性や機能性の高い位置であるか

(4) 地域防災拠点としての視点

地域防災の拠点施設として、震災や水害等からの安全性、災害復旧時の対応、他の公共機関との連携が図れる位置であるか

(5) 環境保全の視点

豊かな自然環境に恵まれた各地域において、自然環境等に配慮し、周辺との調和が図られる位置であるか

(6) 経済性・効率性の視点

整備費用（仮庁舎の設置、用地取得などを含む）を抑え、費用対効果の高い事業を進めることが可能な位置であるか

(7) その他

埋蔵文化財調査、農地転用など、各種法令による制限により、整備計画の進捗に大きな影響を与えない位置であるか

2. 将来都市構造（栃木市都市計画マスタープラン）

平成28年3月に改訂いたしました「栃木市都市計画マスタープラン」では、将来都市構造として、目指すべきまちづくりの方向性や各種資源の立地状況、広域的な都市連携・交流を活かした発展の方向性等を踏まえながら、市全体における各地域の役割を念頭に、面的な広がりを持つゾーンやその上に配置される拠点、それらを結ぶネットワークを位置づけております。

その中には、都市的利用ゾーン（地域拠点）として、各鉄道駅を中心に地域の魅力を高める市街地の形成を図ることとしています。

（1）大平地域拠点

- 新大平下駅・大平下駅周辺を中心とした大平地域拠点は、新大平下駅西口駅前広場の整備をはじめとした都市基盤整備、栃木藤岡バイパス沿道の土地利用誘導等、快適で魅力ある地域拠点の形成を図ります。
- 土地区画整理事業による良好な市街地形成を図りながら、安全で快適に移動できる歩行者空間の確保、身近な憩いの場となる公園等の適正な配置、公共交通の強化等、住みやすい生活環境づくりを図ります。

（2）藤岡地域拠点

- 藤岡駅を中心とした藤岡地域拠点は、都市機能の集約による機能強化と居住環境の向上を図りながら、駅周辺における都市的土地利用の誘導、道路体系の整備、安全・快適な交通移動環境の確保等により、高質で魅力ある地域拠点の形成を図ります。
- 既存道路等を活用した歩行者系ネットワークの形成や公共交通の強化、水と緑を活かした修景等により、渡良瀬遊水地と連携した魅力の向上を図ります。

（3）都賀地域拠点

- 家中駅を中心とした都賀地域拠点は、都市機能の集約による機能強化と居住環境の向上を図りながら、道路体系の整備、公共交通の強化、安全・快適な交通移動環境の確保等により、都賀地域の顔となる地域拠点の形成を図ります。

（4）西方地域拠点

- 東武金崎駅を中心とした西方地域拠点は、面的整備と一体となった道路・公園・下水道等の都市基盤の整備を推進し、公共公益機能・文化・交流機能等の集約配置や公共交通の強化により、地域の中心市街地としてふさわしい市街地形成と活性化を図ります。

（5）岩舟地域拠点

- 岩舟駅、市役所岩舟総合支所周辺を中心とした岩舟地域拠点は、都市基盤の整備を推進し、公共公益機能、文化・交流機能等を活かした都市機能の充実や公共交通の強化により、地域の中心市街地としてふさわしい市街地形成と活性化を図ります。

第4章 施設の整備スケジュール

各総合支所本館の建築年度は、都賀地域が昭和33年度と一番古く、次に大平地域の昭和34年度、藤岡地域が昭和35年度とほぼ同時期であり、西方地域が昭和55年度、岩舟地域が平成25年度であります。また公民館におきましては、昭和40年代に各地域で建設されています。

その中で、都賀総合支所においては、昭和42・55年度に2階の一部を、昭和46年度に3階を増築しており、藤岡総合支所では昭和57年度に3階の一部を増築し、現在に至っているところであります。

また耐震性については、藤岡総合支所・藤岡公民館・大平公民館が実施した一次診断の結果では、国の基準でありますIs値※0.6を下回っており、耐震性を確保している岩舟地域を除く他の施設については、耐震診断が未実施の状況であります。

建築年度及び耐震性等についてまとめたものが、下記の表となります。

区分		建築年度	耐震性	診断結果	その他（改修等）
大平	総合支所	昭和34年度	診断未実施	—	
	公民館	昭和49年度	簡易1次診断	Is値 0.54	平成2年度に内部大規模改修
藤岡	総合支所	昭和35年度	簡易1次診断	Is値 0.28	昭和57年度に3階の一部を増築
	公民館	昭和48年度	簡易1次診断	Is値 0.43	
都賀	総合支所	昭和33年度	診断未実施	—	昭和42・55年度に2階の一部を増築、昭和46年度に3階を増築
	公民館	昭和48年度	診断未実施	—	
西方	総合支所	昭和55年度	診断未実施	—	
	公民館	昭和49年度	診断未実施	—	
岩舟	総合支所	平成25年度	新耐震基準	—	
	公民館	昭和44年度	耐震補強済	—	平成25年度に大規模改修

施設整備には財政的負担が大きいことから、優先順位をつけて整備する必要があります。まずは、昭和33年度と建築年度が一番古く、旧耐震基準の総合支所に2階・3階と大規模な増築をしたことにより、耐震性が不十分であることが予測されます都賀地域から整備事業に着手し、その後、耐震診断の結果においてIs値が0.28と低い数値となっています藤岡地域、次に昭和34年度と建築年度が古い大平地域、そして他の地域に比べて建築年度が新しい西方地域と進めていきます。

なお、岩舟地域においては、合併前の平成25年度に総合支所本館の建て替えや、公民館の耐震補強を含む大規模改修を実施していることから、当面は現施設を活用するとともに、他の用途の施設（機能）を組み入れて整備を図ることについて検討をしていきます。

※ Is値とは構造耐震指標で、建物の耐震性能を表すもの。

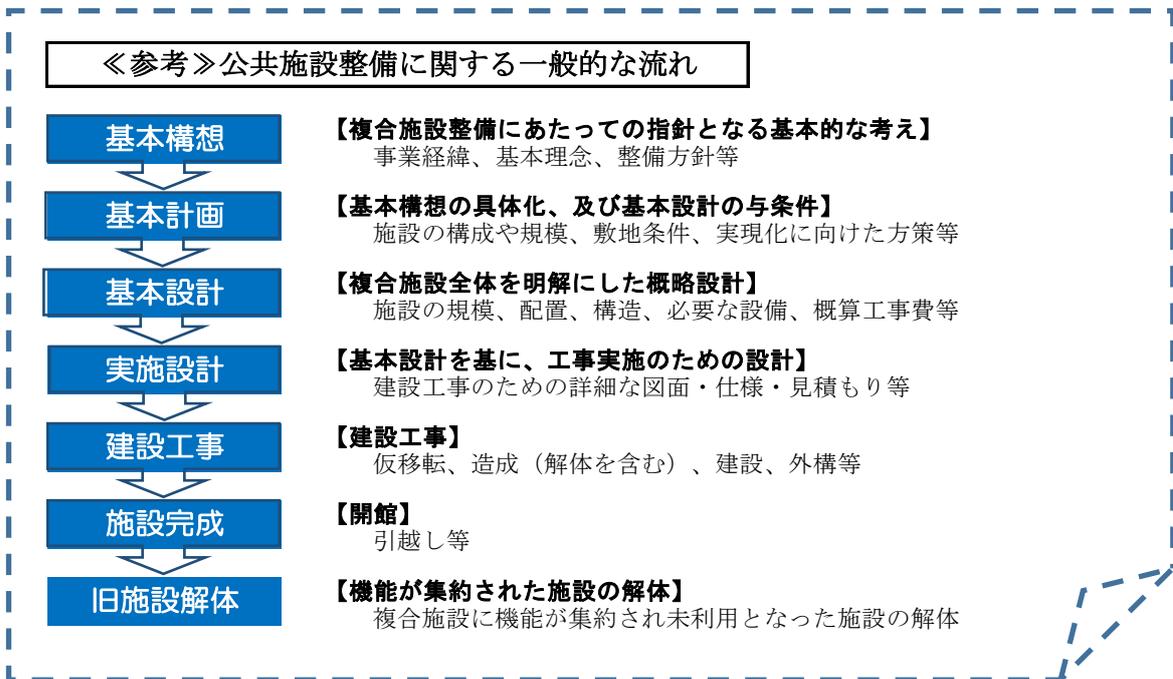
Is値の目安（平成18年1月25日：国土交通省告示第184号による）

Is < 0.3 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い
 0.3 ≤ Is < 0.6 地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
 0.6 ≤ Is 地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

◆ 整備全体スケジュール

	大平地域	藤岡地域	都賀地域	西方地域	岩舟地域
平成30年度					
平成31年度					
令和2年度					
令和3年度					
令和4年度					
令和5年度					
令和6年度					
令和7年度					
令和8年度					
令和9年度					
令和10年度					
令和11年度					
令和12年度					
令和13年度					
令和14年度					
令和15年度					
令和16年度					
令和17年度					
令和18年度					
令和19年度					
令和20年度					
令和21年度					
令和22年度					

※ このスケジュールは、当方針策定時において想定したものであり、今後の財政状況や施設の老朽化の進行、及び他の公共施設の再編状況等により変更することがあります。



1. 栃木市公共施設適正配置計画（抜粋）

先導的モデル事業

第1期適正配置計画に関して、施設の長寿命化を行いながら機能の継続・再編を図ったり、施設再編を図りながら機能を継続したりといった再編内容を具体的に明確化することにより、適正配置計画全体の理解を得ながら、計画を先導するための先導的モデル事業として、以下に掲げる事業を設定し、先行的に事業実施を進めていくこととします。

先導的モデル事業としては、各地域の拠点施設を再編するための地域施設の再編モデル、市民全体で利用するための市域施設の再編モデルとしています。

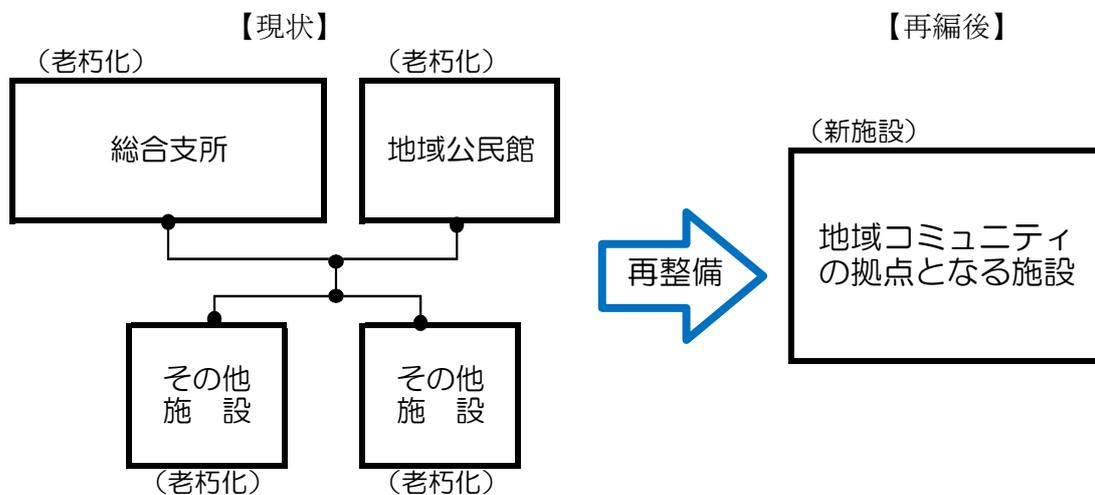
《モデルケース① 各総合支所の複合化》—地域施設の再編モデル—

【各総合支所や公民館等の現状と課題】

- ・ 各総合支所は、平成28年の組織機構の見直しにより空きスペースが増えている
- ・ 岩舟総合支所を除く各地域の総合支所は、老朽化が著しく耐震基準も満たしていない
- ・ 各地域公民館も老朽化が著しく、耐震基準を満たしていない
- ・ 各地域ごとに、それぞれ同様の施設がいくつか存在する

【事業概要の検討】

- ・ 各総合支所を公民館等の市民利用施設との複合化を行うことにより、防災拠点機能の向上とともに、柔軟性の高い施設や財源の有効利用、地域振興等の効果を目指す検討
- ・ 地域コミュニティの拠点を形成するとともに、効率的な施設利用を前提としたスリム化した整備面積・コストの削減を検討
- ・ 文化会館の統合に伴う、多目的ホールを含む複合化についての検討



《モデルケース② 文化会館の統合》—市域施設の再編モデル—

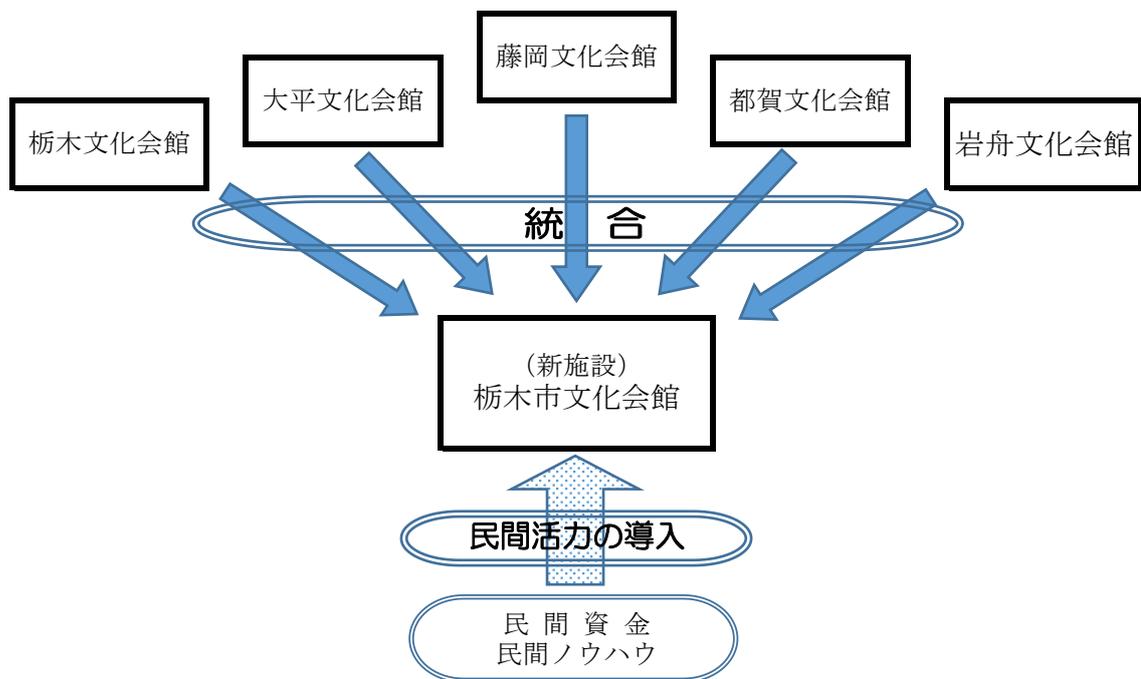
【文化会館の現状と課題】

現在、合併により市内には5つの文化会館を抱え、そのいずれもが利用率の低下や施設の老朽化という問題を抱えている。また、今後急速に進展する人口減少によって、利用率の向上も限定的になることが見込まれる。

既存のいずれかの施設を大規模改修して活用するとしても、施設の老朽化が進行している状態であるため多額の費用を投入し大規模改修をしても、長寿命化の効果（使用できる年数、ライフサイクルコスト※の縮減効果、利用ニーズへの対応）は低い可能性がある。

【事業概要の検討】

- ・ 市内にある5か所の文化会館を統合し、新たに1,500～2,000人収容可能なホールを備えた施設整備の検討
- ・ 新施設の建設に際し、市内全域を対象に交通の利便性等を考慮した立地場所を検討
- ・ 各地域には、小規模（150～200人程度収容可能）な多目的ホールを既存の施設等と複合化することの検討
- ・ ライフサイクルコスト等の財政負担の軽減や、質の高い施設サービスの実現に向け、民間活力の導入を検討
- ・ 跡地利用の検討



※ 建物のライフサイクルコストとは、建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要なトータルコスト。

2. 栃木市公共施設適正配置アンケート調査結果（抜粋）

市民アンケート結果

「栃木市公共施設適正配置計画（第1期）」の策定にあたり、市の取組みに対する市民意識を調査し、今後の取組みを検討するため基礎資料とするために、アンケート調査を実施いたしました。

調査結果は、各地域ごとでも集計（分析）を行っておりますので、ここではその結果の一部をご紹介します。

実施方法

調査期間：平成28年7月29日（金）～平成28年8月20日（土）まで

調査対象：平成28年7月1日現在で市内に在住している18歳以上の市民を対象に
無作為に7,000人（男女3,500人ずつ）を抽出し調査票を送付

回答者数：2,481人（回収率35.4%）

【居住地域（各地域・地区）】

問5 あなたがお住まいの地区は次のうちどこですか。

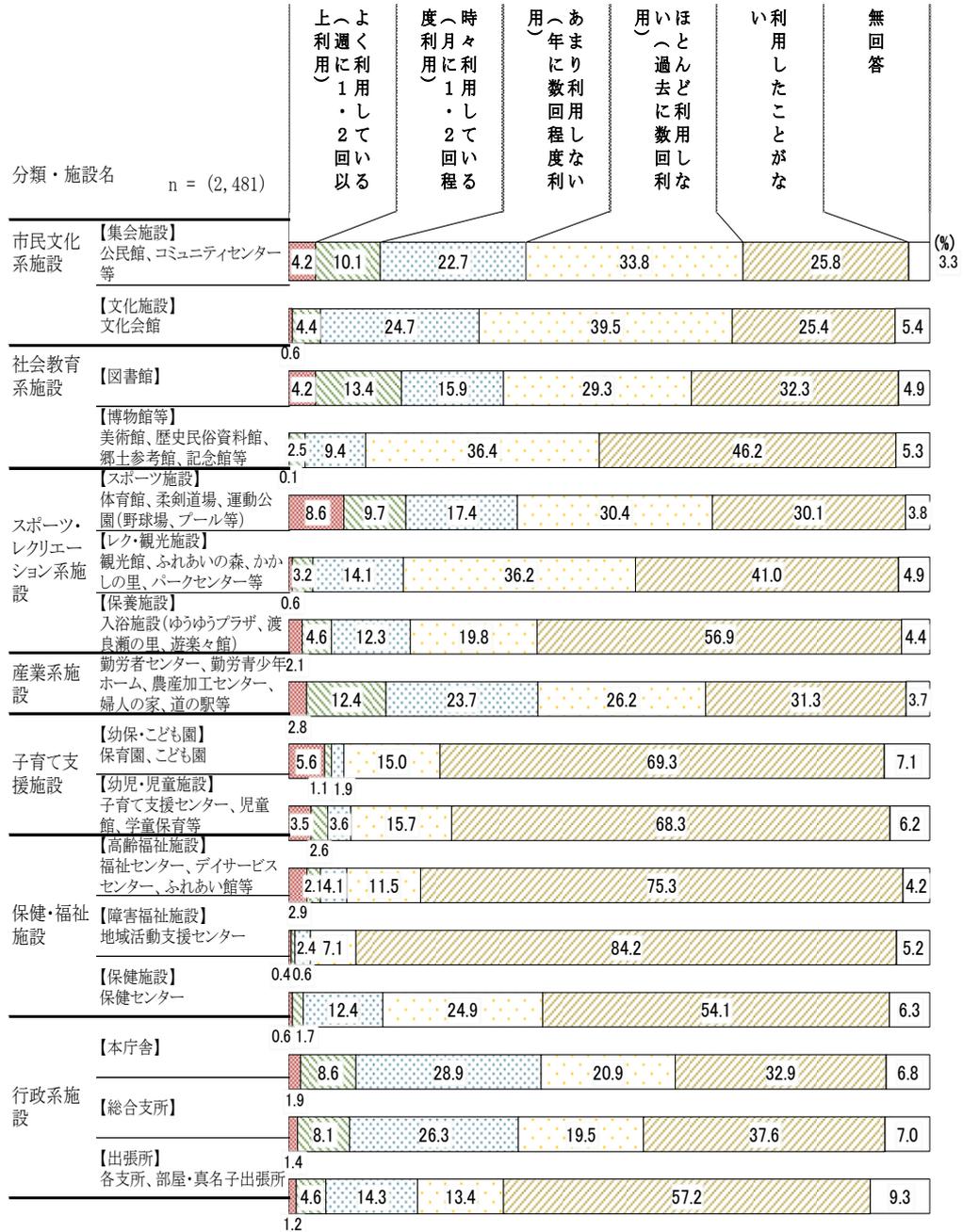
地域	地区	回答数	割合 (%)		人口	割合 (%)
①栃木地域	栃木	794	32.0	（参考） 右は平成28年3月31日現在の人口	-	-
	大宮	145	5.8			
	皆川	77	3.1			
	吹上	104	4.2			
	寺尾	45	1.8			
	国府	86	3.5			
	小計	1,251	50.4			
②大平地域	西地区	150	6.0		-	-
	南地区	180	7.3			
	東地区	117	4.7			
	小計	447	18.0			
③藤岡地域	部屋	48	1.9		-	-
	藤岡	90	3.6			
	赤麻	42	1.7			
	三鴨	57	2.3			
	小計	237	9.6			
④都賀地域	家中	99	4.0	-	-	
	赤津	59	2.4			
	小計	158	6.4			13,100
⑤西方地域	西方	85	3.4	-	-	
	真名子	22	0.9			
	小計	107	4.3			6,376
⑥岩舟地域	静和	60	2.4	-	-	
	岩舟	125	5.0			
	小野寺	29	1.2			
	小計	214	8.6			17,575
	無回答	67	2.7		-	-
	全体	2,481	100.0		163,170	100.0

★ 「栃木地域」が1,251件（50.4%）で最も多く、「西方地域」が107件（4.3%）と最も少なくなっています。

★ 回答者のお住まいは、概ね各地域の人口分布に比例しています。

【各施設の利用状況】

問 1 2 あなた（ご自身）は、下記の公共施設をどのくらい利用していますか。（この問いにおける公共施設とは、主に不特定の市民が自由に利用する施設を対象としています。）

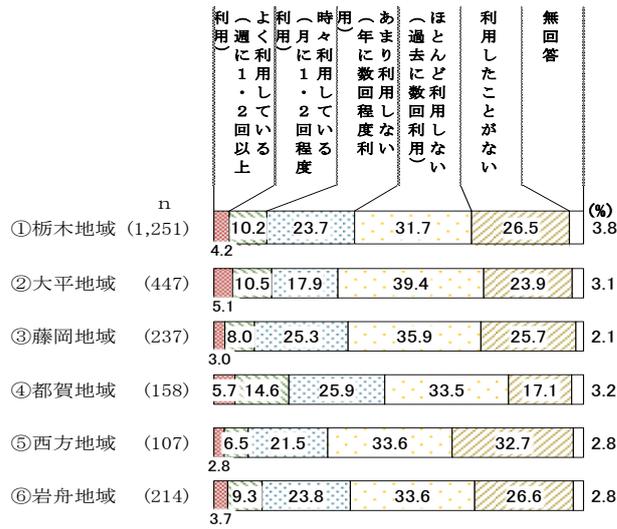


★ 利用頻度が低い方の割合（「あまり利用しない」「ほとんど利用しない」「利用したことがない」）は、図書館とスポーツ施設を除いた施設で80%以上となっています。

★ 利用頻度が高い方の割合（「よく利用している」または「時々利用している」）は、スポーツ施設が455件（18.3%）、図書館が437件（17.6%）と、他の施設に比べて高くなっています。

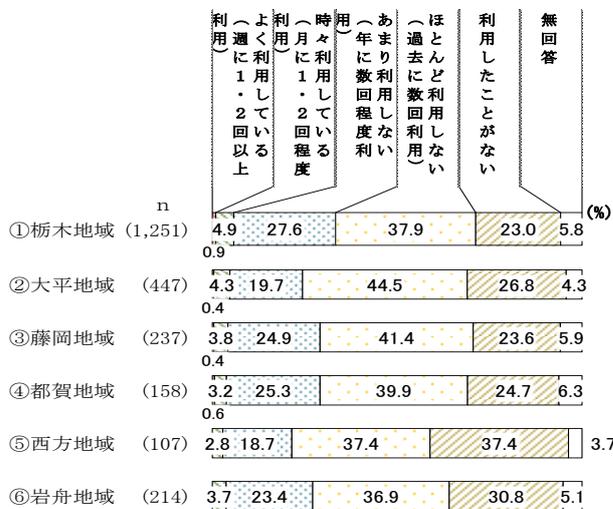
<居住地域別（6区分）の結果>

【集会所】公民館、コミュニティセンター等



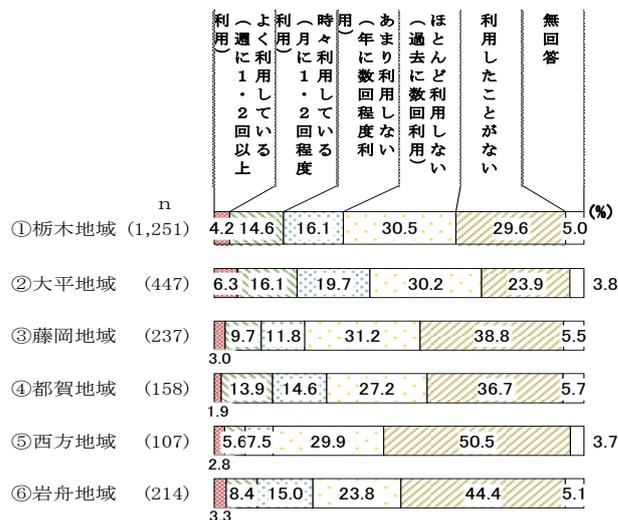
	よく利用している（週に1・2回以上利用）	利用している（月に1・2回程度利用）	時々利用している（年に数回程度利用）	あまり利用しない（過去に数回利用）	ほとんど利用しない	無回答
①栃木地域	52	127	297	397	331	47
②大平地域	23	47	80	176	107	14
③藤岡地域	7	19	60	85	61	5
④都賀地域	9	23	41	53	27	5
⑤西方地域	3	7	23	36	35	3
⑥岩舟地域	8	20	51	72	57	6

【文化施設】文化会館



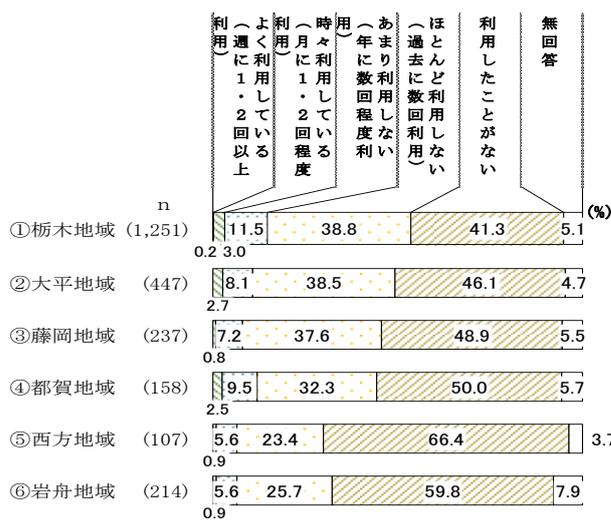
	よく利用している（週に1・2回以上利用）	利用している（月に1・2回程度利用）	時々利用している（年に数回程度利用）	あまり利用しない（過去に数回利用）	ほとんど利用しない	無回答
①栃木地域	11	61	345	474	288	72
②大平地域	2	19	88	199	120	19
③藤岡地域	1	9	59	98	56	14
④都賀地域	1	5	40	63	39	10
⑤西方地域	-	3	20	40	40	4
⑥岩舟地域	-	8	50	79	66	11

【図書館】



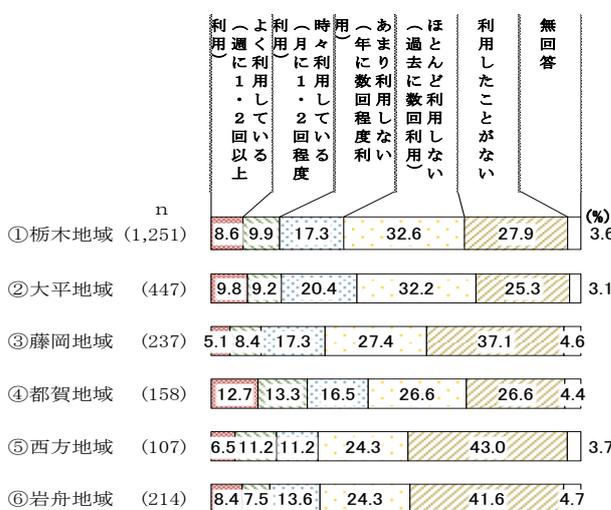
	よく利用している（週に1・2回以上利用）	利用している（月に1・2回程度利用）	時々利用している（年に数回程度利用）	あまり利用しない（過去に数回利用）	ほとんど利用しない	無回答
①栃木地域	53	183	201	381	370	63
②大平地域	28	72	88	135	107	17
③藤岡地域	7	23	28	74	92	13
④都賀地域	3	22	23	43	58	9
⑤西方地域	3	6	8	32	54	4
⑥岩舟地域	7	18	32	51	95	11

【博物館等】美術館、歴史民俗資料館、記念館等



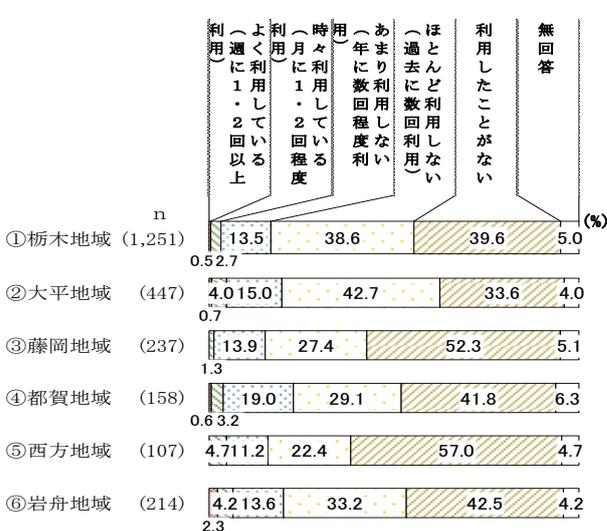
	よく利用している(週に1・2回以上利用)	時々利用している(月に1・2回程度利用)	あまり利用しない(年に数回程度利用)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	3	37	144	486	517	64
②大平地域	-	12	36	172	206	21
③藤岡地域	-	2	17	89	116	13
④都賀地域	-	4	15	51	79	9
⑤西方地域	-	1	6	25	71	4
⑥岩舟地域	-	2	12	55	128	17

【スポーツ施設】体育館、柔剣道場、運動公園(野球場・プール等)



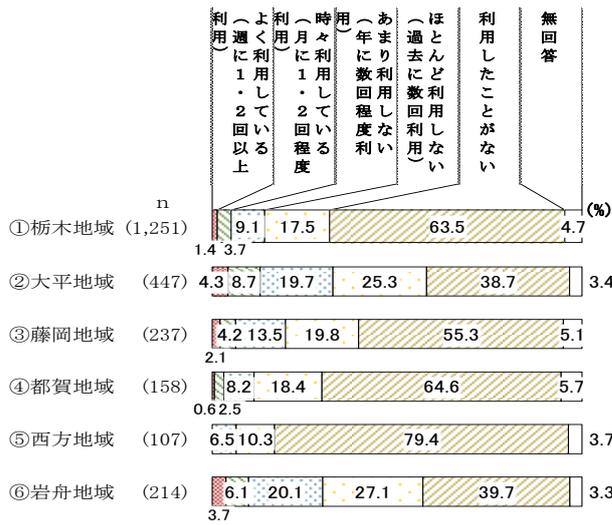
	よく利用している(週に1・2回以上利用)	時々利用している(月に1・2回程度利用)	あまり利用しない(年に数回程度利用)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	108	124	217	408	349	45
②大平地域	44	41	91	144	113	14
③藤岡地域	12	20	41	65	88	11
④都賀地域	20	21	26	42	42	7
⑤西方地域	7	12	12	26	46	4
⑥岩舟地域	18	16	29	52	89	10

【レク・観光施設】観光館、ふれあいの森、かかしの里、パークセンター等



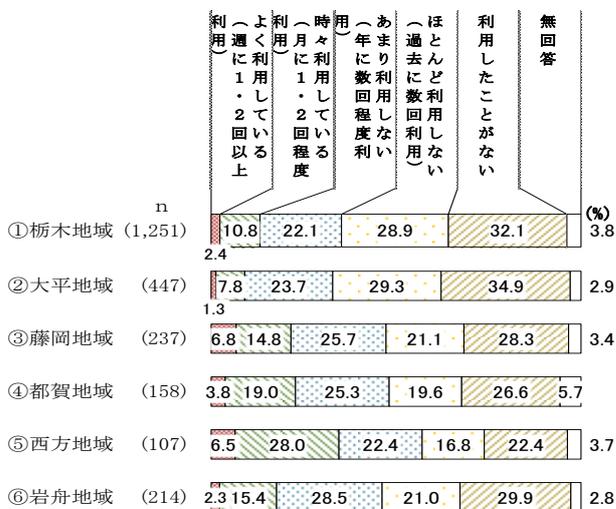
	よく利用している(週に1・2回以上利用)	時々利用している(月に1・2回程度利用)	あまり利用しない(年に数回程度利用)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	6	34	169	483	496	63
②大平地域	3	18	67	191	150	18
③藤岡地域	-	3	33	65	124	12
④都賀地域	1	5	30	46	66	10
⑤西方地域	-	5	12	24	61	5
⑥岩舟地域	5	9	29	71	91	9

【保養施設】入浴施設（ゆうゆうプラザ、渡良瀬の里、遊楽々館）



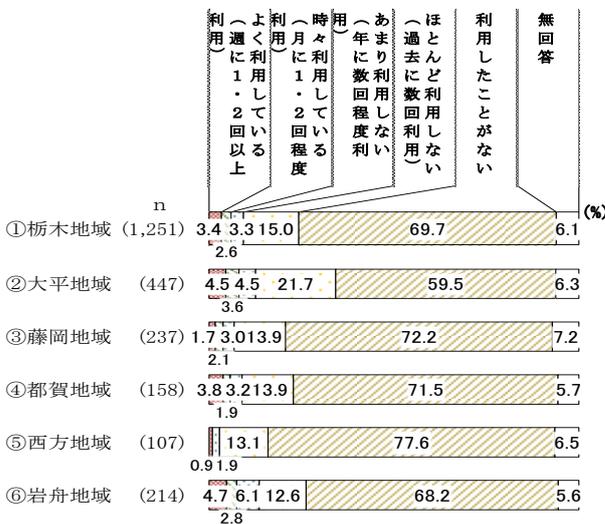
	よく利用している（週に1・2回以上利用）	時々利用している（月に1・2回程度利用）	あまり利用しない（年に数回程度利用）	ほとんど利用しない（過去に数回利用）	利用したことがない	無回答
①栃木地域	18	46	114	219	795	59
②大平地域	19	39	88	113	173	15
③藤岡地域	5	10	32	47	131	12
④都賀地域	1	4	13	29	102	9
⑤西方地域	-	-	7	11	85	4
⑥岩舟地域	8	13	43	58	85	7

【産業系施設】勤労者センター、農産加工センター、婦人の家、道の駅等



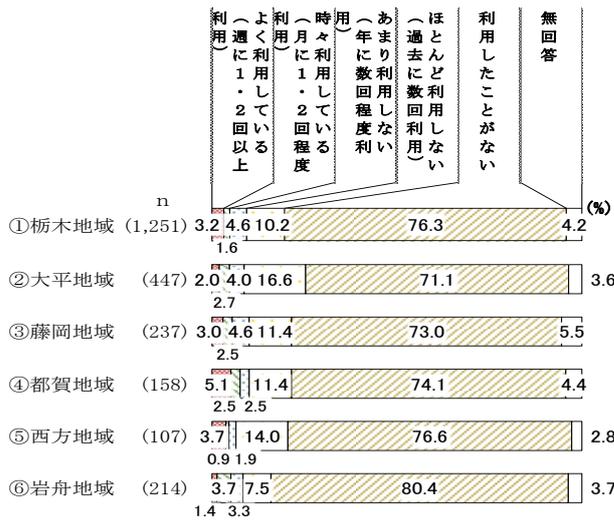
	よく利用している（週に1・2回以上利用）	時々利用している（月に1・2回程度利用）	あまり利用しない（年に数回程度利用）	ほとんど利用しない（過去に数回利用）	利用したことがない	無回答
①栃木地域	30	135	276	361	402	47
②大平地域	6	35	106	131	156	13
③藤岡地域	16	35	61	50	67	8
④都賀地域	6	30	40	31	42	9
⑤西方地域	7	30	24	18	24	4
⑥岩舟地域	5	33	61	45	64	6

【幼児・児童施設】子育て支援センター、児童館、学童保育等



	よく利用している（週に1・2回以上利用）	時々利用している（月に1・2回程度利用）	あまり利用しない（年に数回程度利用）	ほとんど利用しない（過去に数回利用）	利用したことがない	無回答
①栃木地域	42	32	41	188	872	76
②大平地域	20	16	20	97	266	28
③藤岡地域	4	5	7	33	171	17
④都賀地域	6	3	5	22	113	9
⑤西方地域	1	-	2	14	83	7
⑥岩舟地域	10	6	13	27	146	12

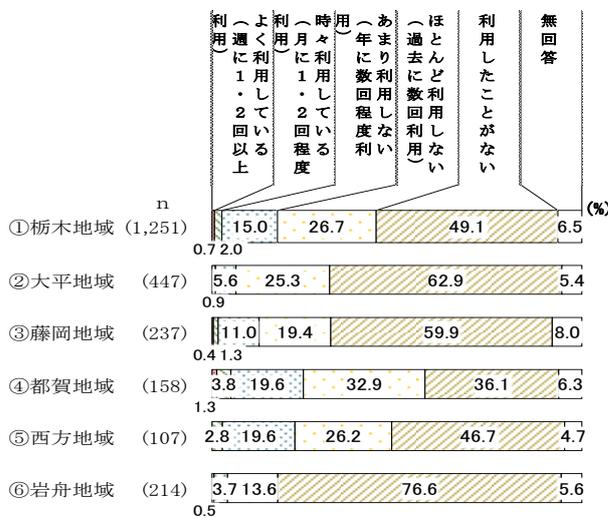
【高齢福祉施設】福祉センター、デイサービスセンター、ふれあい館等



(件数)

	よく利用している(週に1・2回以上)	時々利用している(月に1・2回程度)	あまり利用しない(年に数回程度)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	40	20	57	127	955	52
②大平地域	9	12	18	74	318	16
③藤岡地域	7	6	11	27	173	13
④都賀地域	8	4	4	18	117	7
⑤西方地域	4	1	2	15	82	3
⑥岩舟地域	3	8	7	16	172	8

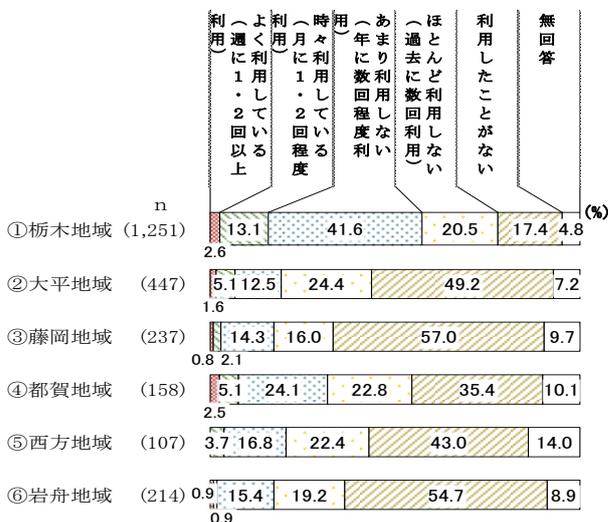
【保健施設】保健センター



(件数)

	よく利用している(週に1・2回以上)	時々利用している(月に1・2回程度)	あまり利用しない(年に数回程度)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	9	25	188	334	614	81
②大平地域	-	4	25	113	281	24
③藤岡地域	1	3	26	46	142	19
④都賀地域	2	6	31	52	57	10
⑤西方地域	-	3	21	28	50	5
⑥岩舟地域	-	1	8	29	164	12

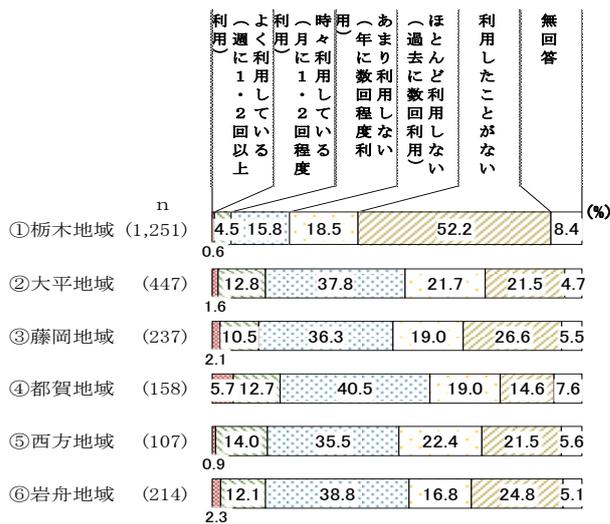
【本庁舎】



(件数)

	よく利用している(週に1・2回以上)	時々利用している(月に1・2回程度)	あまり利用しない(年に数回程度)	ほとんど利用しない(過去に数回利用)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	32	164	520	257	218	60
②大平地域	7	23	56	109	220	32
③藤岡地域	2	5	34	38	135	23
④都賀地域	4	8	38	36	56	16
⑤西方地域	-	4	18	24	46	15
⑥岩舟地域	2	2	33	41	117	19

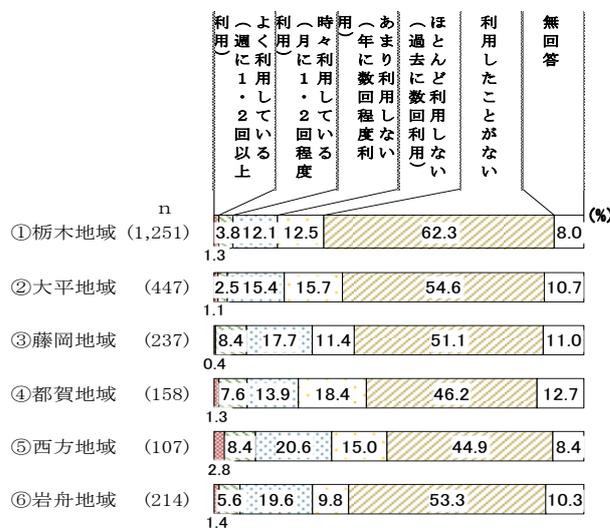
【総合支所】



(件数)

	よく利用している(週)に1・2回以上	時々利用している(月に1・2回程度)	あまり利用しない(過去に数回程度)	ほとんど利用しない(過去に数回程度)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	7	56	198	232	653	105
②大平地域	7	57	169	97	96	21
③藤岡地域	5	25	86	45	63	13
④都賀地域	9	20	64	30	23	12
⑤西方地域	1	15	38	24	23	6
⑥岩舟地域	5	26	83	36	53	11

【出張所】各支所・部屋・真名子出張所等



(件数)

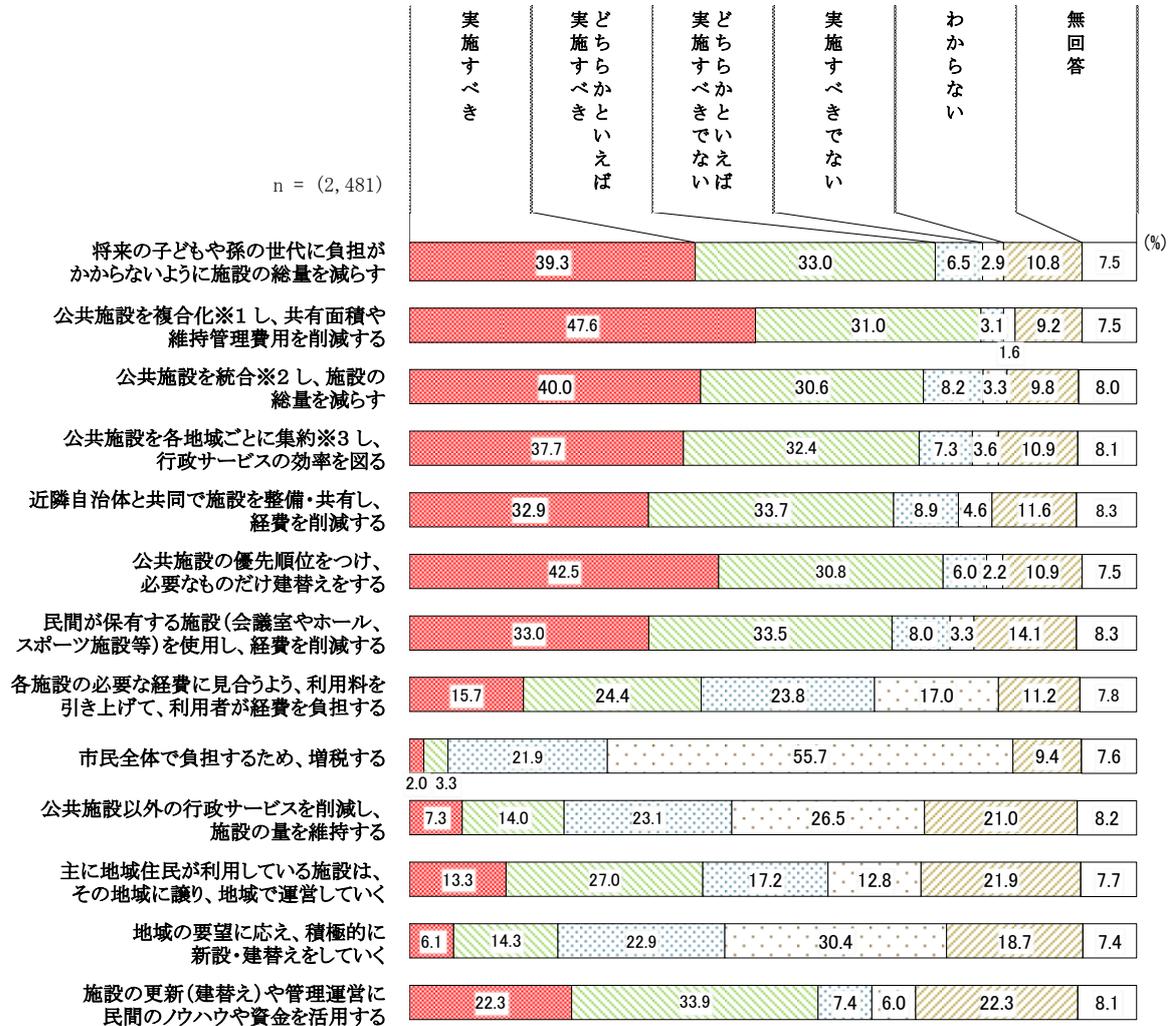
	よく利用している(週)に1・2回以上	時々利用している(月に1・2回程度)	あまり利用しない(過去に数回程度)	ほとんど利用しない(過去に数回程度)	利用したことがない	無回答
①栃木地域	16	48	151	157	779	100
②大平地域	5	11	69	70	244	48
③藤岡地域	1	20	42	27	121	26
④都賀地域	2	12	22	29	73	20
⑤西方地域	3	9	22	16	48	9
⑥岩舟地域	3	12	42	21	114	22

★ 利用頻度が高い方の割合（「よく利用している」または「時々利用している」）に着目すると、勤労者センター、勤労青少年ホーム、農産加工センター、婦人の家、道の駅等は西方地域で37件（34.5%）、また都賀地域で36件（22.8%）、藤岡地域で51件（21.6%）と多くなっています。他にも、スポーツ施設は都賀地域で41件（26.0%）、図書館は大平地域で100件（22.4%）と多くなっています。

★ 利用頻度が低い方の割合（「あまり利用しない」「ほとんど利用しない」「利用したことがない」）は、博物館、保養施設、障害福祉施設が、西方地域で95%を超えており、他の地域と比べてやや多くなっています。

【栃木市の公共施設のあり方について】

問 17 今ある公共施設を全て維持していくことが困難と見込まれるなか、市が将来にわたり適切なサービスを提供していくためには、様々な視点で公共施設のあり方について検討する必要があります。今後の取り組みとして、あなたは以下のような対策をどう思いますか。



※1 複合化：異なる用途（目的）の公共施設を、ひとつの建物に兼ね備えること。

※2 統合：市内に点在する同じ用途（目的）の公共施設をまとめ、施設数を減らすこと。

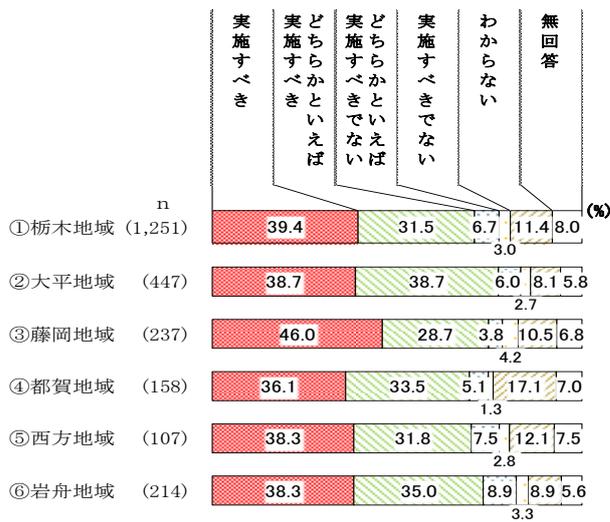
※3 集約：各地域内で整備されている公共施設を、一定のエリア（地域の核となる場所）に集めること。

★ 消極的賛成を含めた賛成（「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」）は、『公共施設を複合化し、共有面積や維持管理費用を削減する』が1,949件（78.6%）と最も多くなっています。次いで『公共施設の優先順位をつけ、必要なものだけ建替えをする』が1,820件（73.3%）、『将来の子どもや孫の世代に負担がかからないように施設の総量を減らす』が1,794件（72.3%）で続いています。

★ 一方、消極的反対を含めた反対（「実施すべきでない」または「どちらかといえば実施すべきでない」）は、『市民全体で負担するため、増税する』が1,925件（77.6%）と最も多くなっています。

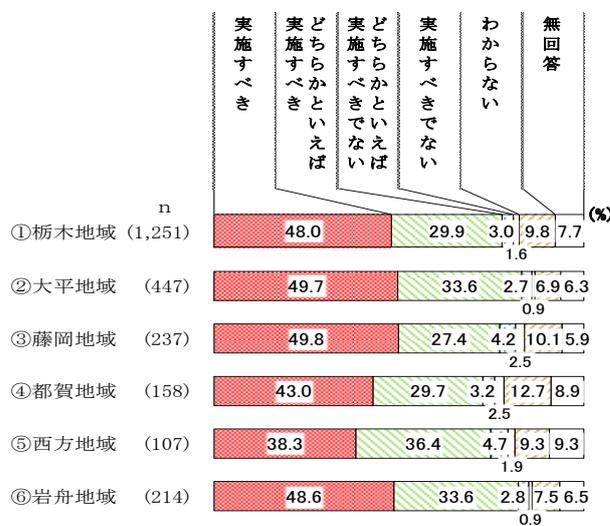
<居住地域別（6区分）の結果>

【将来の子どもや孫の世代に負担がかからないように施設の総量を減らす】



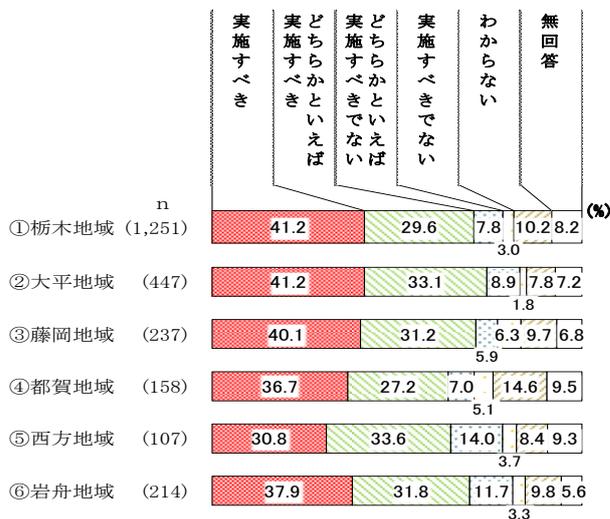
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	493	394	84	38	142
②大平地域	173	173	27	12	36
③藤岡地域	109	68	9	10	25
④都賀地域	57	53	8	2	27
⑤西方地域	41	34	8	3	13
⑥岩舟地域	82	75	19	7	19

【公共施設を複合化し、共有面積や維持管理費用を削減する】



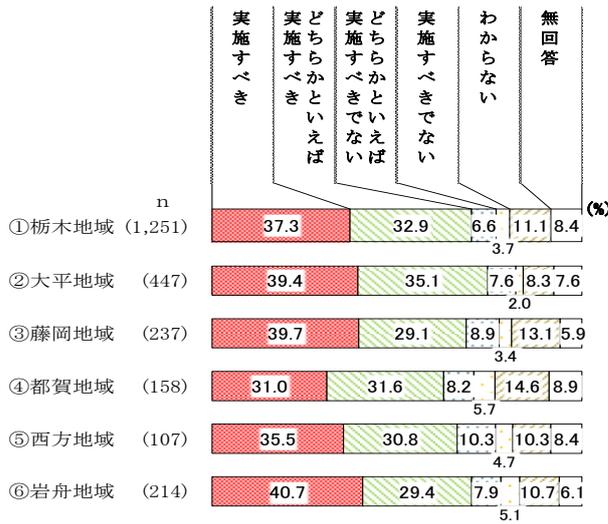
	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	600	374	38	20	123
②大平地域	222	150	12	4	31
③藤岡地域	118	65	10	6	24
④都賀地域	68	47	5	4	20
⑤西方地域	41	39	5	2	10
⑥岩舟地域	104	72	6	2	16

【公共施設を統合し、施設の総量を減らす】



	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	515	370	97	38	128
②大平地域	184	148	40	8	35
③藤岡地域	95	74	14	15	23
④都賀地域	58	43	11	8	23
⑤西方地域	33	36	15	4	10
⑥岩舟地域	81	68	25	7	21

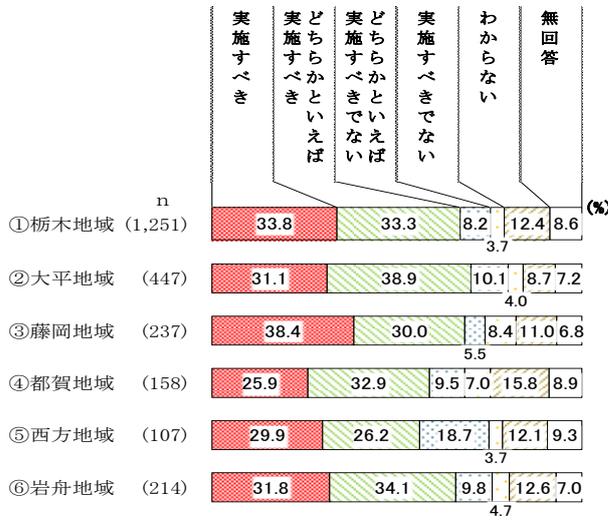
【公共施設を各地域ごとに集約し、行政サービスの効率を図る】



(件数)

	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	467	412	82	46	139	105
②大平地域	176	157	34	9	37	34
③藤岡地域	94	69	21	8	31	14
④都賀地域	49	50	13	9	23	14
⑤西方地域	38	33	11	5	11	9
⑥岩舟地域	87	63	17	11	23	13

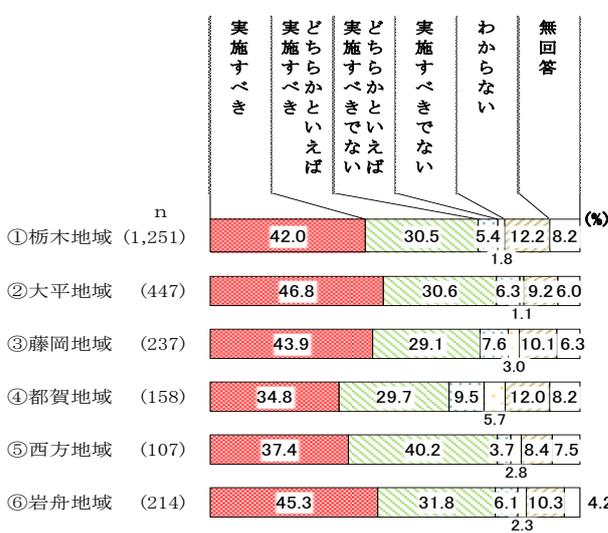
【近隣自治体と共同で施設を整備・共有し、経費を削減する】



(件数)

	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	423	417	103	46	155	107
②大平地域	139	174	45	18	39	32
③藤岡地域	91	71	13	20	26	16
④都賀地域	41	52	15	11	25	14
⑤西方地域	32	28	20	4	13	10
⑥岩舟地域	68	73	21	10	27	15

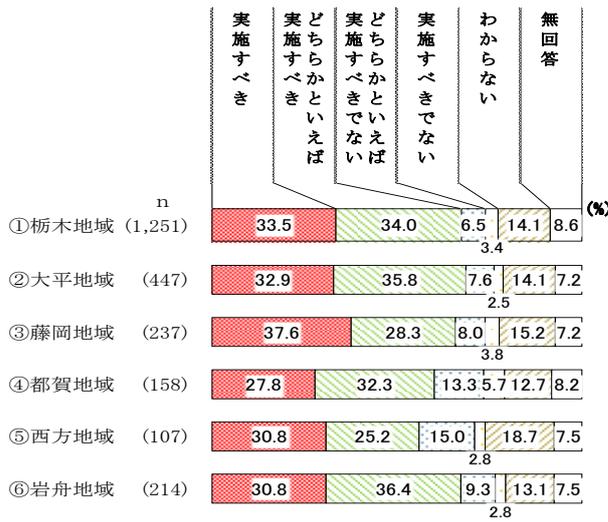
【公共施設の優先順位をつけ、必要なものだけ建替えをする】



(件数)

	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	どちらかといえば実施すべきでない	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	525	382	68	22	152	102
②大平地域	209	137	28	5	41	27
③藤岡地域	104	69	18	7	24	15
④都賀地域	55	47	15	9	19	13
⑤西方地域	40	43	4	3	9	8
⑥岩舟地域	97	68	13	5	22	9

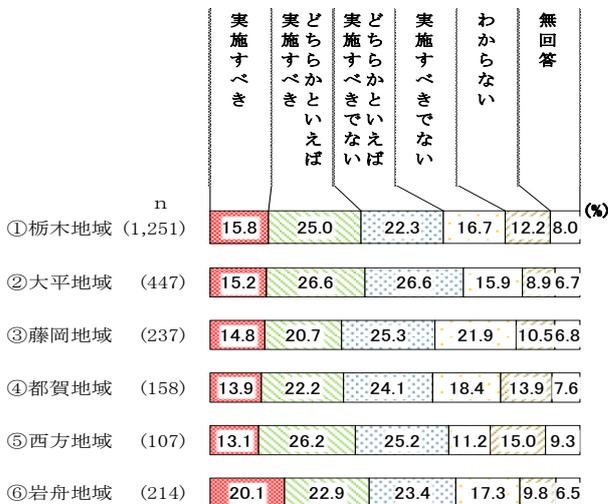
【民間が保有する施設（ホールやスポーツ施設等）を使用し、経費を削減する】



(件数)

	実施すべき	実施すべき	どちらかといえば	どちらかといえば	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	419	425	81	42	176	108	
②大平地域	147	160	34	11	63	32	
③藤岡地域	89	67	19	9	36	17	
④都賀地域	44	51	21	9	20	13	
⑤西方地域	33	27	16	3	20	8	
⑥岩舟地域	66	78	20	6	28	16	

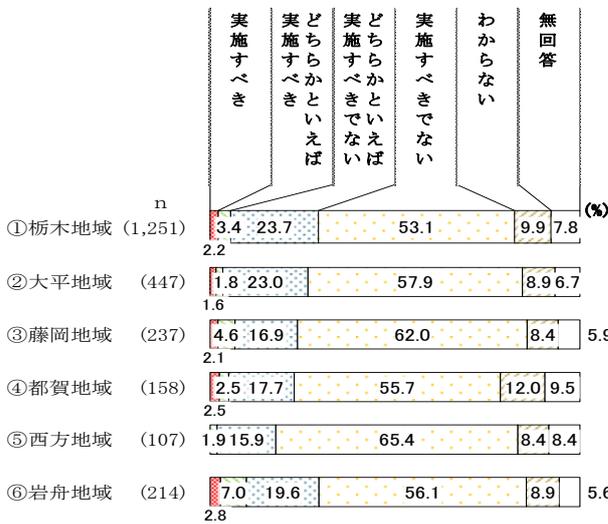
【必要な経費に見合うよう利用料を引き上げて、利用者が経費を負担する】



(件数)

	実施すべき	実施すべき	どちらかといえば	どちらかといえば	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	198	313	279	209	152	100	
②大平地域	68	119	119	71	40	30	
③藤岡地域	35	49	60	52	25	16	
④都賀地域	22	35	38	29	22	12	
⑤西方地域	14	28	27	12	16	10	
⑥岩舟地域	43	49	50	37	21	14	

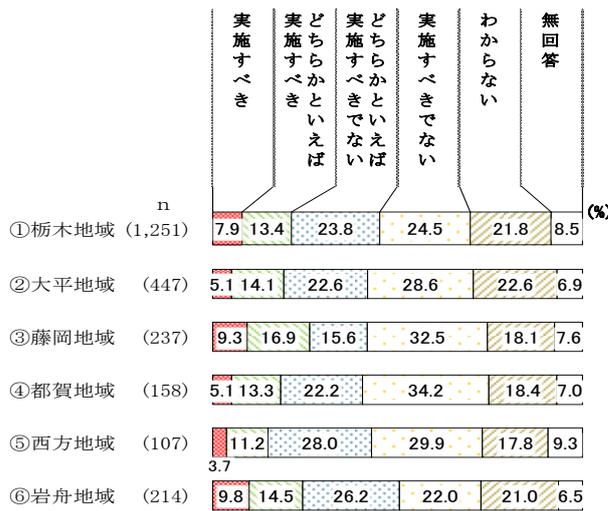
【市民全体で負担するため、増税をする】



(件数)

	実施すべき	実施すべき	どちらかといえば	どちらかといえば	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	27	42	297	664	124	97	
②大平地域	7	8	103	259	40	30	
③藤岡地域	5	11	40	147	20	14	
④都賀地域	4	4	28	88	19	15	
⑤西方地域	-	2	17	70	9	9	
⑥岩舟地域	6	15	42	120	19	12	

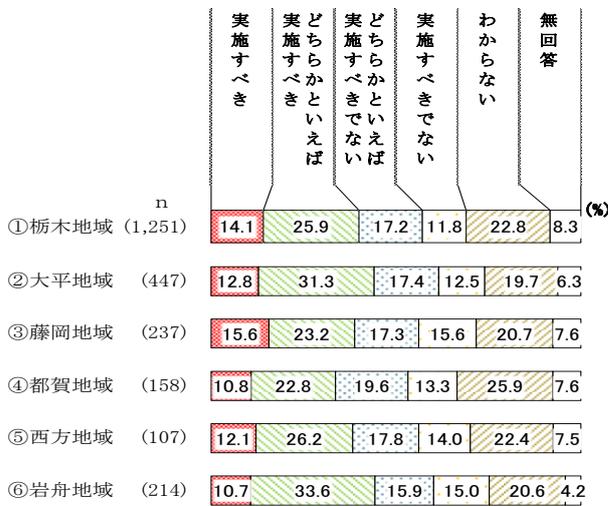
【公共施設以外の行政サービスを削減し、施設の量を維持する】



(件数)

	実施すべき	実施すべき どちらかといえば 実施	実施すべきでない どちらかといえば 実施	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	99	168	298	307	273	106
②大平地域	23	63	101	128	101	31
③藤岡地域	22	40	37	77	43	18
④都賀地域	8	21	35	54	29	11
⑤西方地域	4	12	30	32	19	10
⑥岩舟地域	21	31	56	47	45	14

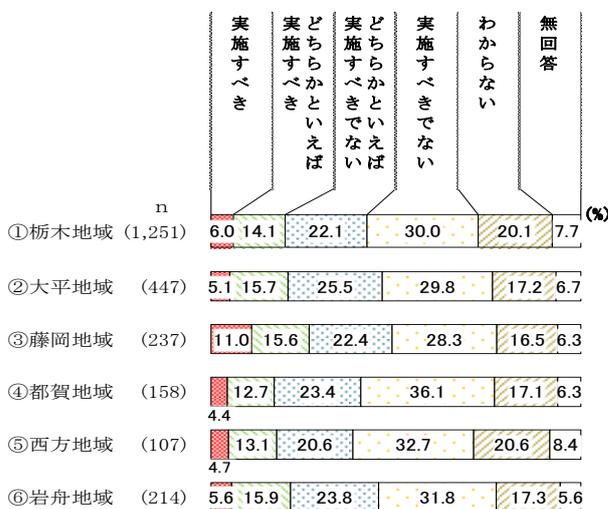
【主に地域住民が利用している施設は、その地域に譲り地域で運営していく】



(件数)

	実施すべき	実施すべき どちらかといえば 実施	実施すべきでない どちらかといえば 実施	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	176	324	215	147	285	104
②大平地域	57	140	78	56	88	28
③藤岡地域	37	55	41	37	49	18
④都賀地域	17	36	31	21	41	12
⑤西方地域	13	28	19	15	24	8
⑥岩舟地域	23	72	34	32	44	9

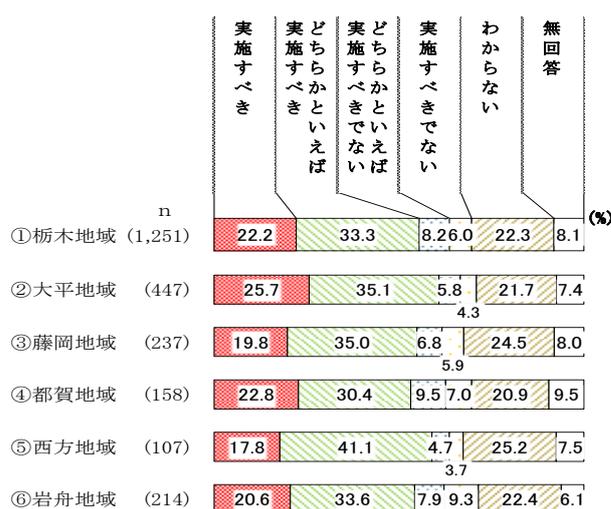
【地域の要望に応え、積極的に新設・建替えをしていく】



(件数)

	実施すべき	実施すべき どちらかといえば 実施	実施すべきでない どちらかといえば 実施	実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	75	176	277	375	252	96
②大平地域	23	70	114	133	77	30
③藤岡地域	26	37	53	67	39	15
④都賀地域	7	20	37	57	27	10
⑤西方地域	5	14	22	35	22	9
⑥岩舟地域	12	34	51	68	37	12

【施設の更新（建替え）や管理運営に民間のノウハウや資金を活用する】



	実施すべき	どちらかといえば実施すべき	実施すべきでない	どちらかといえば実施すべきでない	わからない	無回答
①栃木地域	278	416	102	75	279	101
②大平地域	115	157	26	19	97	33
③藤岡地域	47	83	16	14	58	19
④都賀地域	36	48	15	11	33	15
⑤西方地域	19	44	5	4	27	8
⑥岩舟地域	44	72	17	20	48	13

★ 消極的賛成を含めた賛成（「実施すべき」または「どちらかといえば実施すべき」）の割合に着目すると、『公共施設を複合化し、共有面積や維持管理費用を削減する』は、大平地域と岩舟地域で80%を超えて多く、一方、都賀地域で115件（72.7%）にとどまっています。また、『公共施設以外の行政サービスを削減し、施設の量を維持する』は、藤岡地域で62件（26.2%）と多く、一方、西方地域では16件（14.9%）にとどまっているなど、それぞれの地域ごとによる違いがみられます。

★ 一方、消極的反対を含めた反対（「実施すべきでない」または「どちらかといえば実施すべきでない」）では、『市民全体で負担するため、増税する』が、すべての地域において70%を超えており、最も多くなっています。特に、大平地域と西方地域には、80%を超える回答となっています。



栃木市総合支所複合化基本方針

発行日：平成30年5月

発行：栃木市

www.city.tochigi.lg.jp/

問合せ先：総合政策部行財政改革推進課

〒328-8686

栃木市万町9番25号

TEL 0282(21)2336

FAX 0282(21)2671